

2012

ディスクロージャー誌



「お客さま第一」を実現し、 多くのお客さまにご満足いただける 小売の銀行を目指します。

2012年7月
株式会社 イオン銀行

代表取締役社長 **森山 高光**



わたしたちイオン銀行は、「商業と金融が融合した小売の銀行」として、2007年10月に開業いたしました。

イオン銀行は、イオンに来店されるお客さまがお買物ついでに気軽に立ち寄り、金融の「よろず相談」をしていただける「リテール・フルバンキング」を中核事業とし、イオンのお取引先を中心とした地域の法人・個人事業主のお客さまへの金融サービスも提供させていただく、「地域と地域のお客さまに密着した小売の銀行」です。

個人のお客さまに向けては、イオングループが運営するショッピングセンター内で年中無休・原則より9時まで営業する「インスタブランチ」を全国各地に86か店展開、法人のお客さまに向けては、「法人営業拠点」を全国主要都市に15か店展開しております。(2012年6月30日現在)

当行独自の商品・サービスとしては、キャッシュカード・クレジットカード・電子マネー「WAON」・カードローンの機能が一体となった「イオンカードセレクト」を発行し、多くのお客さまにご利用いただ

ております。

また、ご好評をいただいている「イオンセレクトクラブ（イオン銀行住宅ローンご利用のお客さまを対象に、イオンでのお買物を5年間毎日5%OFF（年間割引上限額あり）にさせていただくサービス）」に続き、さらに2011年には所定のお取引に応じて電子マネー「WAON」ポイントを進呈する「イオン銀行ポイントクラブ」を発足させました。

いずれも、「銀行取引」と「お買物」を結びつける小売の銀行、「イオン銀行」ならではの商品・サービスです。

わたしたちイオン銀行は、イオンの基本理念である「お客さま第一」を実現するため、これからも愚直に努力してまいります。

お客さまの声を真摯に受け止め、スピーディーに取り組み、あらゆる分野で「業界初」、「世界初」となるような商品やサービスの実現を目指し、挑戦を続けてまいります。

今後ともイオン銀行をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

イオン銀行のあゆみ

2006年

3月
●イオン株が「銀行業への参入について」を発表

5月
●準備会社としてイオン総合金融準備株を設立

2007年

5月
●金融庁に営業免許の予備審査を申請

10月
●銀行業の営業免許取得
●「イオン銀行」開業
●インスタブランチ開設
●ATM稼働開始

●イオンクレジットサービス(株)がイオン銀行を所属銀行とする銀行代理業の許可を取得

11月
●投資信託取扱開始

12月
●カードローン取扱開始

2008年

1月
●住宅ローン、医療保険・がん保険取扱開始



イオンバンクカード

イオン銀行の経営理念

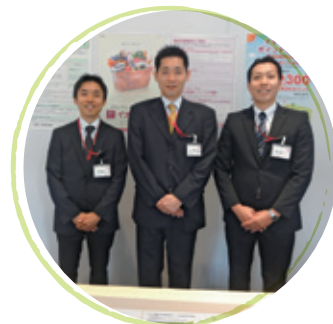
わたしたちは、商業と金融の融合により生まれた、新しい銀行です。お客さまの声を真摯に受け止め、新鮮な金融サービスの提供に努めてまいります。休むことなく常に進化し続けることで、地域の発展に寄与してまいります。

ひとりひとりに具体的。
暮らしのすぐそばにある、あなたの銀行です。



イオン銀行は、お客さまにお約束します。

お客さまの「生活応援銀行」として、
お客さまの「暮らしに密着した」
サービス・商品の提供を目指します。



お客さまに身近な
「イオン」のお店の中で、
預金、住宅ローン、資産運用など、
365日、
ワンストップ&スピーディーに、
ご相談にお応えします。

ひとりひとりの職員が、
ひとりひとりのお客さまと向き合い、
お客さまのご満足のために、
誠意と笑顔で、行動いたします。



目次 CONTENTS

商品・サービス

- 02 個人のお客さま
お客さまの「生活応援銀行」に。
- 03 お買物でもおトク
- 04 将来に備えたご相談
- 05 おうちでも、あなたのメインバンク
- 06 入りやすく、便利な店舗
- 07 法人のお客さま
法人融資の新しいあり方。

ネットワーク

- 08 たくさんのお客さまに、
身近で快適なネットワークを。

企業の社会的責任

- 10 これまでも、これからも、
お客さまとともに。

経営体制

- 12 コーポレート・ガバナンス
- 13 コンプライアンス
- 14 リスク管理
- 16 金融円滑化方針

資料編

2009年

- 2月
●イオンカードセレクト
募集開始



イオンカードセレクト

- 4月
●インターネット専用投資
信託取扱開始

- 5月
●ソーラーローン取扱開始
- 8月
●イオンクレジットサー
ビス(株)の銀行代理業店
舗開店

- 12月
●教育ローン取扱開始

2010年

- 3月
●住宅ローン利用者向けクラブ
「イオンセレクトクラブ」の
受付開始

- 6月
●イオンカード
セレクトへ
カードローン
機搭載



セレクトクラブ専用
ゴールドカード

2011年

- 2月
●イオン保険サービス(株)を
子会社化

- 12月
●「イオン銀行ポイント
クラブ」のサービス開始
●(株)イオンコミュニティ
銀行を子会社化

2012年

- 3月
●(株)イオンコミュニティ
銀行を吸収合併
●ネットフリーローン
取扱開始

個人の
お客さま

日々の暮らしに密着した
「便利」と「おトク」をお届けします。



お客さまの 「生活応援銀行」に。



その1

お買物でも おトク

→ p.03



その2

将来に備えた ご相談

→ p.04



その3

おうちでも、 あなたのメインバンク

→ p.05



その4

入りがやすく、 便利な店舗

→ p.06

その1

お買い物でもおトク



今までの「金融機関」にない、「イオン」×「銀行」ならではの商品・サービスをご提供します。



総合口座・預金

お引出しもお預入れもお買物途中に。

イオン銀行の総合口座では、「普通預金」、「定期預金」、「積立式定期預金」をご利用いただけます。

また、イオン銀行のATMなら店舗の営業時間内はいつでも手数料無料で使えるので、急なご入用でお金が必要になったときのお引出しも安心・スムーズ。給料や年金の受取口座としてご利用いただいても便利です。



イオンバンクカード

イオンカードセレクト

1枚でお買物完了！多機能カード。

「イオンカードセレクト」は、「キャッシュカード」に加え、電子マネー「WAON」、イオンクレジットサービス株式

会社発行の「イオンカード(クレジットカード)」の機能・特典を1枚にまとめた多機能カードです。加えて「カードローン機能」もご選択可能。給料振込口座への指定、公共料金お支払いで毎月WAONポイントが貯まる、イオンカードセレクトだけの限定特典も。



イオンカードセレクト

電子マネー「WAON」

全国で使える、便利な電子マネー「WAON」。

イオンバンクカード・イオンカードセレクト(ゴールド含む)には、電子マネー「WAON(ワオン)」を搭載。WAON残高が設定額以下になった際、お客さまの普通預金口座から自動的にチャージされる「オートチャージ」を設定いただくと、レジでの残高不足の心配もありません。

※「WAON(ワオン)」はイオン株式会社が運営する電子マネーです。



イオン銀行ポイントクラブ 口座開設済みのお客さますべてが対象！

イオン銀行のお取引で電子マネー「WAON」が貯まる！貯まったポイントはお買物に！

◎イオン銀行ポイントクラブ・・・イオン銀行口座開設済(イオンバンクカードまたはイオンカードセレクトをお持ちのお客さま)の、ステージ判定期間中(毎年4月～9月、10月～3月)の対象取引(①イオン銀行口座からの「WAONオートチャージ」②イオン銀行口座からの、イオンカードの口座振替)合計金額に応じて「ステージ」を決定し、ステージ適用期間中の銀行お取引に対してステージに応じた「WAONポイント」を進呈するサービスです。「銀行取引」と「お買物」をつなげる、イオン銀行だからこそできたサービスです。 ※適用条件等はホームページ・店頭チラシでご確認いただけます。



イオンセレクトクラブ イオン銀行の住宅ローンをご契約のお客さまが対象！

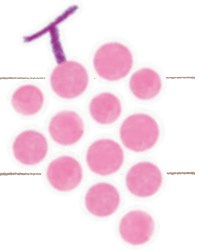
イオン銀行の住宅ローンが「選ばれる理由」。大好評の「イオンセレクトクラブ」でお買物を。

◎イオン銀行の住宅ローンをご契約いただき、所定の条件を満たし「イオンセレクトクラブ」にご入会されると、専用の「イオンゴールドカードセレクト」が発行され、イオンでのクレジットでのお買物が5年間毎日おトクになるサービスです。 ※割引対象となる年間のお買物金額には上限がございます。



セレクトクラブ専用ゴールドカード

将来に備えた ご相談



「おもてなし」のところで、
親身にさまざまなご相談を承ります。

住宅ローン

イオン銀行ならではの
「おトク」・「安心」あります。

イオン銀行の住宅ローンは、保証料0円、一部繰上返済手数料も0円。(※一部保証料が必要となる商品もございます。)

「イオンセレクトクラブ」の特典を活用すれば、家計のやりくりに嬉しい「おトク」がたくさん。がん・脳卒中・急性心筋梗塞のいわゆる3大疾病のほか、5つの重度慢性疾患も保障範囲とした「8疾病保障付住宅ローン」で万が一に備えた「安心」も。「しっかり」お選びいただくために。

お近くのインスタブランチで、随時ご相談を承っております。



資金計画に合わせて選べる、プランいろいろ。

お借入時の取扱手数料の支払方法を「定額型」「定率型」からお選びいただくことにより、お客さまの資金計画に合わせたプランをご選択いただけます。

各種ローン

カードローン

ご利用プランに合わせて選べる2種類。

「カードローン(極度額最大50万円まで)」は、ご本人に収入がなくてもお申込みが可能。ワイドな活用をご希望の方には、「カードローンユトリプラン(極度額最大500万円まで)」もございます。イオン銀行口座開設済のお客さまは、最短お申込当日からのご利用が可能です。



カードローン



カードローンユトリプラン

ソーラーローン

「太陽光発電システム」導入に。

「節電」・「環境保全」、現在の日本が一丸となって取り組みたい事柄を、イオン銀行がお手伝いいたします。導入にあわせて必要になるリフォーム資金もご利用いただけます。

リフォームローン

住宅ローンの「お借換え」と一緒に
ご検討いただくことも可能です。

増改築や改装、補修など、住宅関連設備の工事および購入に伴う資金にご利用いただけます。住宅ローン残高のあるお客さまは、イオン銀行への「借換」により返済額を軽減することで、リフォームローンによる負担増加を抑えることも可能です。

イオンメンバーズローン

資金用途原則自由! (※事業性資金を除く)

返済日も10日、20日、30日から選べるので、給料日に合わせた返済計画も可能な商品です。お客様の「したい」「ほしい」をバックアップします。

保険

求める保障を選べるラインナップ。

個人年金保険・終身保険・学資保険・医療保険・がん保険・収入保障保険・住宅ローン専用火災保険など、全24商品をお取り扱いしております(2012年6月30日現在)。

インストアブランチでは、将来の資金計画やご家族構成などに応じて、ひとりひとりのお客さまに合った保障のかたちをご提案します。

教育ローン

お子さまの教育資金をサポート。

幼稚園から大学院まで、定期的な費用だけでなく突発の出費にも対応。お子さまの健やかな成長を教育資金面からサポートします。

投資信託

株式・債券・REIT、幅広いニーズにお応えします。

さまざまな投資ニーズにお応えすることを最優先に商品を拡充し、取扱銘柄は66銘柄(うち、インターネット専用ファンド44銘柄)となりました(2012年6月30日現在)。インストアブランチでは、投資信託口座開設、購入申込みをスムーズにお手続きいただくため、「iPad」を使用したご案内を開始しました。

また、月額1,000円から手軽に始められる「投信自動積立」もお取り扱いしております。

その3

おうちでも、 あなたのメインバンク

インターネットでも、イオン銀行の商品・サービスをご利用いただけます。



イオン銀行ダイレクト

パソコン、携帯電話からお手軽にバンキング。

お使いのパソコンや携帯電話から、いつでも残高照会やお振込み、定期預金のお預入れ、カードローンお借入れ・ご返済などをご利用いただけます。

投信取引もネットから。

投資信託もインターネット(パソコン)でお取引いただけます。インターネット限定のキャンペーンも多数実施。お客さまのご都合に合わせてお取引いただけます。

住宅ローン事前審査

ご来店いただけないお客さまもご契約までサポート!

お使いのパソコン上のホームページで住宅ローンの返済額シミュレーションをご確認いただけるほか、事前審査のお申込みも承ります。インストアブランチにご来店いただくことなくお手続きできます。

ネットフリーローン

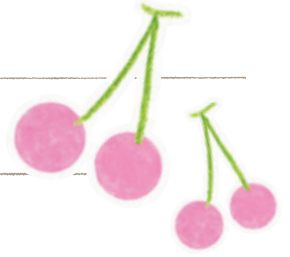
ご来店不要、ローンはまとめて返済額を軽減!

インターネット専用商品。原則用途自由、ご返済も口座自動引落しで使い勝手の良いローンです。



その4

入りやすく、 便利な店舗



お客さまのさまざまなライフスタイル・ライフステージに密着した店舗（インストアブランチ）作りを展開しています。

インストアブランチ

365日営業。だって、「イオン」ですから。

イオン銀行のインストアブランチは、銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営する代理店を含め、全国86店舗（2012年6月30日現在）で営業しております。土・日・祝日はもちろん、年末年始、ゴールデンウィークも営業。毎日原則あさ9時からよる9時まで営業しておりますので、会社帰りでも、時間を気にせず気軽にお立ち寄りいただけます。

また、接客向上の取り組みとして、各インストアブランチに「おもてなしリーダー」を配置。より丁寧で親身な接客でお客さまをお迎えいたします。



ATM

ネットワーク拡大中!

イオン銀行のATMは、全国のイオン店内だけでなくミニストップ 駅、空港などに2,045台設置しており、561社の提携金融機関のカードをご利用いただけます（2012年6月30日現在）。

イオンに設置のATMは、ショッピングセンターの営業時間内であればいつでもご利用可能。

イオンバンクカード/イオンカードセレクトのお取引は、365日いつでも手数料無料です。また、電子マネー「WAON」のチャージもご利用いただけます。



イオン銀行ATM

\\ クローズアップ //

新しい、金融のかたち。「暮らしのマネープラザ」オープン。

イオン銀行では、イオンの「シニアシフト」の取り組みにグループ企業の一員として賛同し、イオン総合金融事業としてあらたな金融サービスの提供スタイルをお届けするため、「暮らしのマネープラザ」をオープンしました。（第1号店/イオンモール船橋店・2012年4月25日オープン）

「暮らしのマネープラザ」は、金融に関するあらゆるご相談を「ワンストップ」で承り、より幅広い商品・サービスをご提供することで、お客さまの利便性向上の実現を目的としております。船橋店では、定期的に資産運用に関するセミナーを開催するなど、専門性の高い金融サービスをお客さまに提供してまいります。





法人の
お客さま

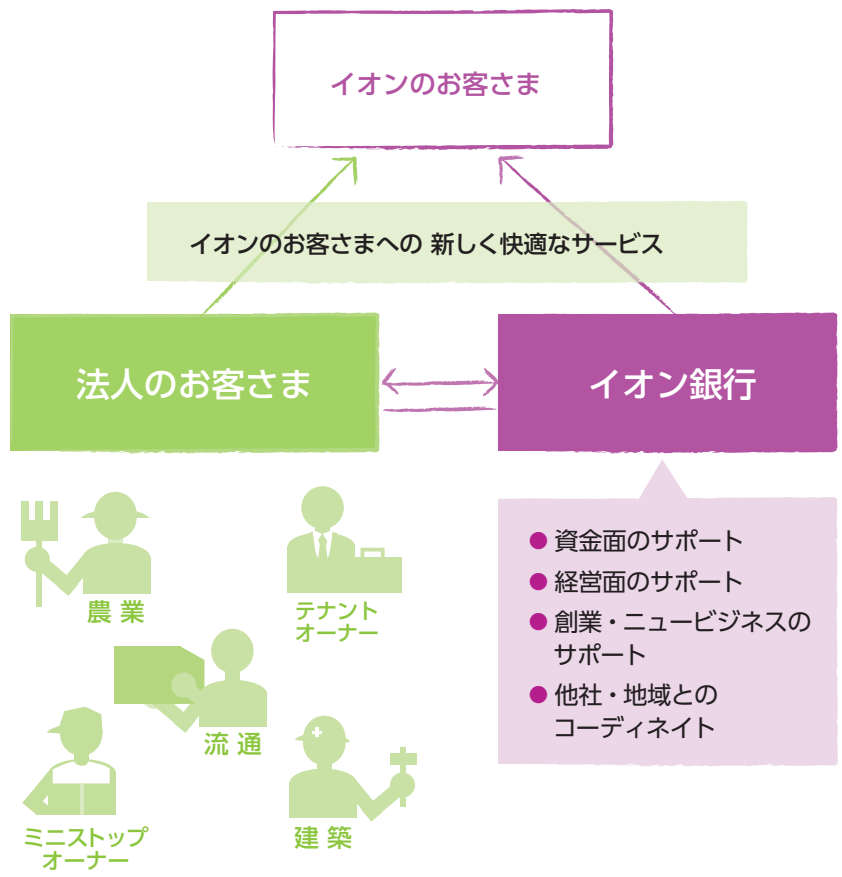
「地域密着」を育んできた イオン銀行だからできる、 法人融資の 新しいあり方。

イオンで「開業」される方、
イオンでの事業を「拡大」される方、
イオンのお店を「建てる」方、
イオンのお客さまにお届けする
商品を「つくる」方、「運ぶ」方。

「イオンのお客さま」を何より大切にしたい、
その想いは、皆共通です。

イオン銀行は、
その「想い」の実現のため、
法人のお客さまのビジネスを、
さまざまな面でサポートします。

お客さまに、「イオンのある生活」を。
地域密着で、
「イオン」と「イオンのお客さま」を
見つめてきたイオン銀行だからこそ
ご提案できる「具体策」があります。
形の決められた商品ではなく、
法人のお客さまひとりひとりと
顔を合わせて、
解決策をご提供したいと考えています。



法人営業拠点は全国に15店舗。 平日9時から17時まで、ご相談を承ります。

- 札幌法人営業部**
〒060-0002 北海道札幌市中央区
北2条西3-1-12 敷島ビル2F
TEL 011-261-2580
- 仙台法人営業部**
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区
本町2-15-1 ルナール仙台9F
TEL 022-212-3980
- 大宮法人営業部**
〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区
仲町1-124-2 OZビル1F
TEL 048-640-5141
- 新宿法人営業部**
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町
1-1-16 テイクイトレード新宿ビル5F
TEL 03-3202-1271
- 神田法人営業部**
〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-7
TEL 03-5217-5480

- 千葉法人営業部**
〒260-0013 千葉県千葉市中央区
中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館 1F
TEL 043-202-3590
- 横浜法人営業部**
〒220-0005 神奈川県横浜市西区
南幸2-18-1 TSUTSUI横浜ビル6F
TEL 045-290-6555
- 新潟法人営業部**
〒950-0901 新潟県新潟市中央区
弁天1-1-22 東信新潟ビル5F
TEL 025-242-3351
- 名古屋法人営業部**
〒460-0003 愛知県名古屋市中区
錦1-20-25 広小路YMDビル3F
TEL 052-218-8421
- 梅田法人営業部**
〒530-0015 大阪府大阪市北区中崎西2-2-1
東梅田八千代ビル5F
TEL 06-6360-1555

- 高松法人営業部**
〒760-0050 香川県高松市亀井町8-11
B-Z高松プライムビル5F
TEL 087-812-5571
- 岡山法人営業部**
〒700-0826 岡山県岡山市北区
磨屋町10-20 磨屋町ビル4F
TEL 086-212-1121
- 広島法人営業部**
〒730-0016 広島県広島市中区幟町14-14
広島教販ビル3F
TEL 082-511-2251
- 福岡法人営業部**
〒812-0011 福岡県福岡市博多区
博多駅前2丁目20-1 大博多ビル2F
TEL 092-433-2755
- 熊本法人営業部**
〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-7
MY熊本ビル2階
TEL 096-324-3522

(2012年6月30日現在)



ネットワーク

全国のインストアブランチで、全国のATMで、全国の法人拠点で。

たくさんのお客さまに、身近で快適なネットワークを。

(2012年6月30日現在)

中国・四国

インストアブランチ 4店舗

- 岡山県1店舗
- ⑦⑧イオン倉敷店*
- 広島県1店舗
- ⑨イオン広島府中店*
- 香川県1店舗
- ⑩イオンモール高松店*
- 愛媛県1店舗
- ⑪イオン松山店*

ATM

設置188カ所/台数201台

九州・沖縄

インストアブランチ 5店舗

- 福岡県5店舗
- ⑫イオンモール福岡店
- ⑬イオンモール香椎浜店*
- ⑭イオンモール筑紫野店*
- ⑮イオンモール大牟田店*
- ⑯イオンモール福津店*

ATM

設置200カ所/台数222台

関西

インストアブランチ 14店舗

- 滋賀県1店舗
- ④イオンモール草津店*
- 京都府3店舗
- ⑤イオンモール高の原店*
- ⑥イオン洛南ショッピングセンター店*
- ⑦イオンモール久御山店*
- 大阪府4店舗
- ⑧イオンモール堺北花田店*
- ⑨イオン茨木店*
- ⑩イオンモールりんくう泉南店*
- ⑪イオンモール大日店
- 兵庫県5店舗
- ⑫イオンモール猪名川店*
- ⑬イオン明石店*
- ⑭イオンモール伊丹店
- ⑮イオンモール伊丹昆陽店*
- ⑯イオンモール姫路大津店*
- 奈良県1店舗
- ⑰イオンモール橿原店*

ATM

設置274カ所/台数352台

東海・北陸・甲信越

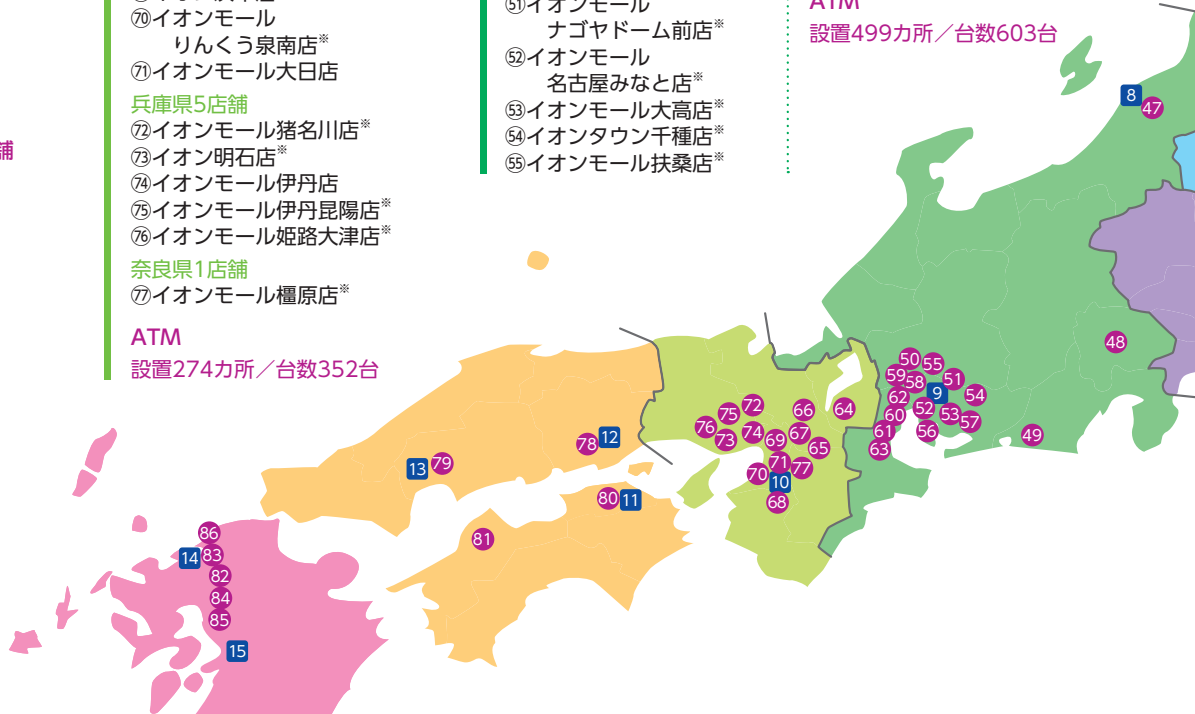
インストアブランチ 17店舗

- 新潟県1店舗
- ①イオンモール新潟南店*
- 山梨県1店舗
- ②イオンモール甲府昭和店*
- 静岡県1店舗
- ③イオンモール浜松市野店
- 岐阜県1店舗
- ④イオンモール各務原店*
- 愛知県9店舗
- ⑤イオンモールナゴヤドーム前店*
- ⑥イオンモール名古屋みなと店*
- ⑦イオンモール大高店*
- ⑧イオンタウン千種店*
- ⑨イオンモール扶桑店*

- ⑩イオンモール東浦店*
- ⑪イオンモール岡崎店*
- ⑫mozoワンダーシティ店
- ⑬イオンモール木曽川店*
- 三重県4店舗
- ⑭イオンモール四日市北店
- ⑮イオンモール鈴鹿店*
- ⑯イオン桑名店*
- ⑰イオン津店*

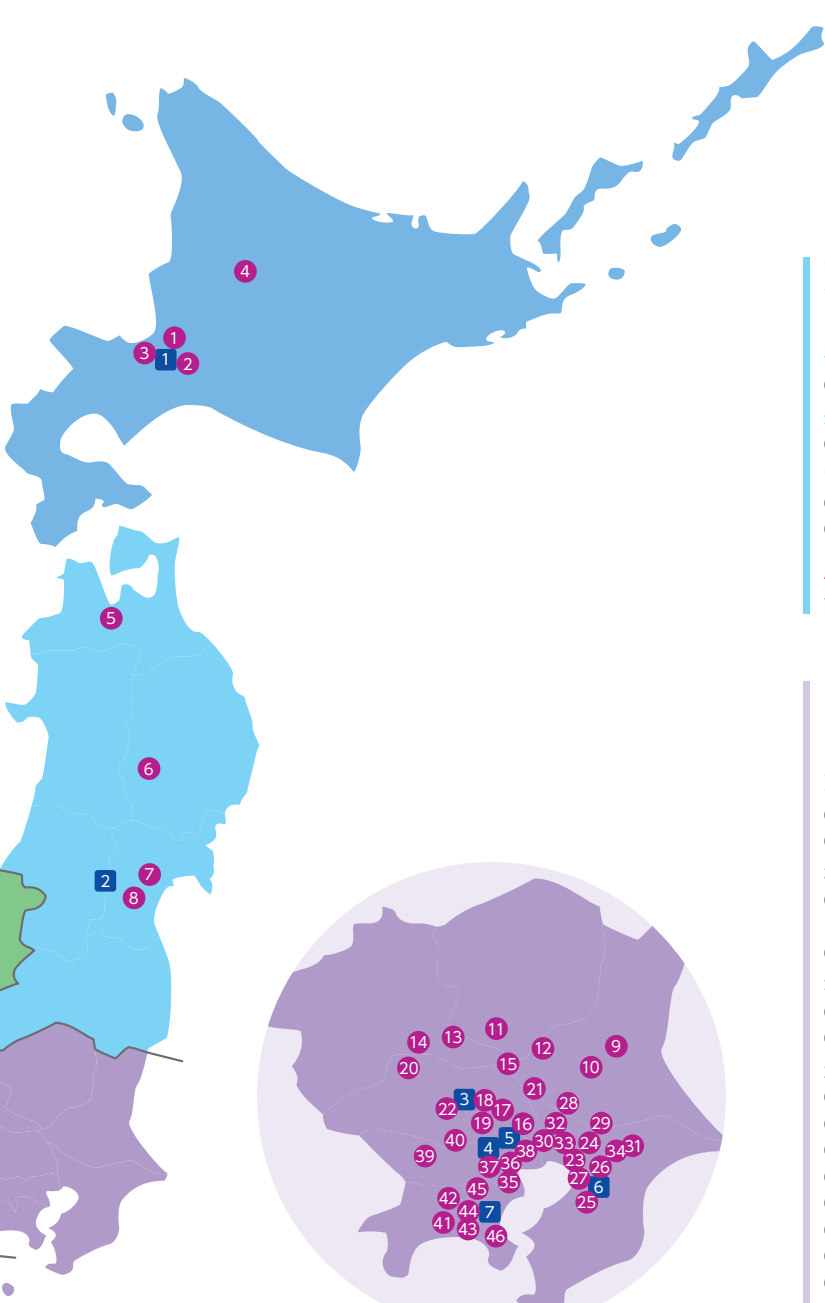
ATM

設置499カ所/台数603台



提携金融機関 地方銀行

<p>北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道銀行 北洋銀行 <p>東北</p> <ul style="list-style-type: none"> みちのく銀行 岩手銀行 東北銀行 北日本銀行 77七十七銀行 北都銀行 荘内銀行 山形銀行 	<p>関東</p> <ul style="list-style-type: none"> 東邦銀行 福島銀行 大東銀行 常陽銀行 筑波銀行 足利銀行 栃木銀行 埼玉りそな銀行 武蔵野銀行 	<p>東海・北陸・甲信越</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉銀行 ちば興銀 京葉銀行 東京都市銀行 東日本銀行 八千代銀行 横浜銀行 中京銀行 三重銀行 百五銀行 第三銀行 北陸銀行 	<p>関西</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山銀行 富山第一銀行 北國銀行 福井銀行 福邦銀行 第四銀行 ホクシン 大光銀行 山梨中央銀行 八十二銀行 	<p>中国・四国</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰合同銀行 SHIMANE 島根銀行 中国銀行 BANK トマト銀行 広島銀行 山口銀行 SAIKYO 西京銀行 阿波銀行 徳島銀行 百十四銀行 香川銀行 	<p>九州・沖縄</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊予銀行 愛媛銀行 高知銀行 福岡銀行 西日本シティ銀行 北九州銀行 親和銀行 熊本ファミリー銀行 大分銀行 琉球銀行 KAIHO 海邦銀行
---	---	--	--	--	--



東北

インスタアランチ 4店舗
 青森県1店舗
 ⑤イオン青森店*
 岩手県1店舗
 ⑥イオンモール盛岡店*
 宮城県2店舗
 ⑦イオンモール利府店
 ⑧イオン仙台幸町店*

ATM
 設置145カ所／台数166台

北海道

インスタアランチ 4店舗
 札幌市3店舗
 ①イオンモール札幌苗穂店
 ②イオンモール札幌平岡店*
 ③イオンモール札幌発寒店*
 旭川市1店舗
 ④イオン旭川西店*

ATM
 設置105カ所／台数111台

関東

インスタアランチ 38店舗
 茨城県2店舗
 ⑨イオンモール水戸内原店*
 ⑩イオンモール土浦店*
 栃木県2店舗
 ⑪イオンモール佐野新都市店*
 ⑫イオンモール小山店
 群馬県2店舗
 ⑬イオンモール太田店
 ⑭イオンモール高崎店*
 埼玉県8店舗
 ⑮イオンモール羽生店*
 ⑯イオン川口前川店*
 ⑰イオンモール浦和美園店*
 ⑱イオンモール与野店*
 ⑲イオンモール北戸田店*
 ⑳イオンタウン上里店*
 ㉑イオンレイクタウン店
 ㉒イオン入間店*
 千葉県12店舗
 ㉓イオンモール津田沼店
 ㉔イオンモール八千代緑が丘店*
 ㉕イオン鎌取店*
 ㉖マリンプシア店*
 ㉗イオン幕張店*
 ㉘イオンモール柏店*

㉙イオンモール千葉ニュータウン店*
 ㉚イオン市川妙典店*
 ㉛イオンモール成田店*
 ㉜イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*
 ㉝イオンモール船橋店*
 ㉞ボンベルタ成田店*
 東京都6店舗
 ㉟イオン品川シーサイド店
 ㊱イオン南砂店*
 ㊲イオン東雲ショッピングセンター店*
 ㊳イオン葛西店*
 ㊴イオンモール日の出店*
 ㊵イオンモールむさし村山店*
 神奈川県6店舗
 ㊶イオン秦野店*
 ㊷イオン相模原店*
 ㊸イオン茅ヶ崎中央店*
 ㊹イオンモール大和店*
 ㊺イオン新百合ヶ丘店*
 ㊻イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*

ATM
 設置259カ所／台数390台

法人拠点

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| ①札幌法人営業部 | ⑥千葉法人営業部 | ⑪高松法人営業部 |
| ②仙台法人営業部 | ⑦横浜法人営業部 | ⑫岡山法人営業部 |
| ③大宮法人営業部 | ⑧新潟法人営業部 | ⑬広島法人営業部 |
| ④新宿法人営業部 | ⑨名古屋法人営業部 | ⑭福岡法人営業部 |
| ⑤神田法人営業部 | ⑩梅田法人営業部 | ⑮熊本法人営業部 |

※銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインスタアランチです。

全国銀行



クレジット



これまでも、これからも、お客さまと

お客さまの声に対する取り組み

■お客さまの声カード

お客さまにとって、「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」であるために、私たちは、お客さまの声に真摯に耳を傾け、感謝を以って、お応えしてまいります。ご意見・ご要望・お気づきの点は、イオン銀行の各窓口で承っております。

また、より幅広くご意見を承るため、各店に「お客さまの声カード」をご用意しております。

2011年度は、1,000件近くのお客さまの声カードをお寄せいただき、ご連絡が可能なお客さまへは1件1件ご回答させていただいたほか、全従業員が所属部門にかかわらずお客さまからの声を真摯に受け止めるため、「お客さまの声」として社内での情報共有を行っております。



お客さまの声カード

■「お客さまの声」から実現した改善点

ご要望の多かったお声からの改善点として、当行ATMからの現金お受取りの際の音声をやわらかいものに改善するため、アナウンススピード、アラーム音を、2012年4月までに全台変更いたしました。今後も、広くお客さまのお声を募ってまいります。

公共性向上に対する取り組み

イオン銀行では、さまざまなお客さまに安心してご利用いただけるよう、公共性・利便性の高いサービスの拡充に取り組んでまいります。

おからだに障がいをお持ちのお客さまへ…
窓口振込手数料の引き下げ

目の不自由なお客さまへ…
点字によるお取引明細書を発行

話し言葉に不安のあるお客さまへ…
「コミュニケーションボード」の店頭設置

自筆が困難なお客さまへ…
住宅ローン申込等の
代筆・代読手続きのお取扱い



コミュニケーションボード

ともに。

イオン銀行は夢のある未来を築くために
企業市民として環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。

東日本大震災復興支援の取り組み

がんばろう日本応援募金

2011年3月11日に発生した東日本大震災で被災された地域の復興支援を目的とし、イオン銀行では「がんばろう日本応援募金」を実施しております。

2011年3月15日から6月30日の期間中には21,441,455円のご支援をいただき、特定非営利活動法人「ジャパン・プラットフォーム」を通じて、被災された地域の自治体に、贈呈させていただきました。

イオン銀行では東日本大震災復興支援を目的とした募金活動を、引き続き実施してまいります。

■「イオン銀行ATM」から募金に参加いただけます。

イオン銀行ATMの「募金」ボタンを押下することにより、振込先の入力等をいただくことなく、簡便に募金にご協力いただくことができます。

イオン 心をつなぐプロジェクトへの 従業員の参加

イオンでは、被災地の復興と「夢のある未来の実現」に向け支援を続けることを目的とし、「イオン 心をつなぐプロジェクト」を発足させ定期的に被災地でのボランティア活動を行っています。イオン銀行では、グループ企業の一員として、当活動への従業員の参加を積極的に推進し、実践してまいります。

復興支援の架け橋に。 宮城県にインストアブランチオープン

イオン銀行では、東日本大震災復興支援のため、震災後間もなく宮城県内へのインストアブランチ出店計画を立ち上げ、「イオンモール利府店」をオープンいたしました。続いてオープンした「イオン仙台幸町店」、および東北エリアのインストアブランチが一丸となって、震災復興の架け橋となるべく日々取り組んでおります。地域のお客さまと「直接」触れ合うことで初めて見える被災地のニーズを実感し、私たちにできることを最大限させていただくことで、お客さまとともに、復興の道のりを歩んでいきたいと願っております。

環境・社会貢献への取り組み

■募金での社会貢献

イオン銀行では、イオンの社会貢献の取り組みに賛同し、2008年より、「24時間テレビ」への募金活動に協賛しております。

■グリーン活動

イオン銀行では、グループ共通の環境保全の観点から、イオンが定期的実施する「グリーン活動」への従業員参加を通じて、地域の清掃活動を行っています。

■節電への取り組み

イオン銀行では、「節電」への取り組みを東日本大震災以後特に強化し、昨夏は前年比26.4%の電力削減をいたしました。インストアブランチにおいても、順次LED電球を導入するなど、引き続き取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

取締役会

取締役13名(うち社外取締役2名)で構成し、内部管理(法令等遵守、顧客保護、統合リスク管理、内部監査)の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役および各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

監査役会

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は4名(うち社外監査役4名)、うち2名が常勤監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

外部監査

当行は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しております。

経営会議および各種委員会

代表取締役の業務執行上の意思決定に関する諮問機関として経営会議を設置し、原則月3回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、お客さま満足度向上委員会、審査委員会、投資委員会、新規業務委員会、グループ取引管理委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しております。各委員会は原則月1回開催しています。

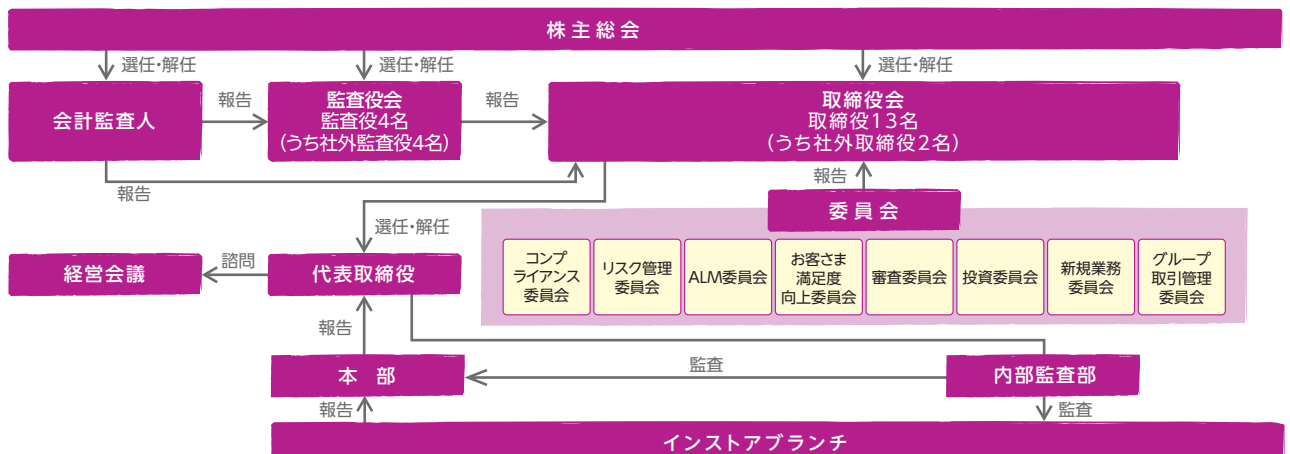
内部監査

被監査部門から独立した内部監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程・実施要領および内部監査計画に基づき、部署別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理状況監査を実施しています。

グループ取引管理

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成される「グループ取引管理委員会」を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っております。

■コーポレート・ガバナンス体制 (2012年6月30日現在)



コンプライアンス

コンプライアンスの位置づけ

当行は、法令および社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置づけています。

この位置づけを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範およびコンプライアンス規程を制定しています。

コンプライアンスの体制

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当行では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、法務コンプライアンス部担当役員を委員長とし執行役員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しております。

なお、2011年度には、総合金融事業におけるグループコンプライアンス委員会の設置をはじめとする関連会社とのコンプライアンスの体制構築に取り組むとともに、法人取引におけるアームズ・レングス・ルールの遵守、優越的地位の濫用の防止に向けたコンプライアンス態勢、ならびに金融犯罪防止態勢の強化に取り組んでおります。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

コンプライアンス浸透策

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に配布しています。また、全行的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とコンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。

顧客保護の取り組み

当行は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置づけています。お客さまに対する説明、特に投資信託、変額年金保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および保険業法に準拠した適切な説明・勧誘を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さま相談室において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取り組みについては、お客さまサービス部担当役員を委員長とし常勤役員から構成されるお客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

全国銀行協会相談室

- 電話番号：0570-017109
または 03-5252-3772
- 受付日：月～金曜日（祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く）
- 受付時間：9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

リスク管理の体制

当行は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、審議・決議機関としてリスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理統括部を置いています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した内部監査部による内部監査を受ける体制としています。

統合的リスク管理の体制

当行は、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進するため、リスク資本配賦管理を行っています。これにより、自己資本と比較しながら総体的なリスクを自己管理し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取り扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

信用リスク

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを意味します。

信用リスクとしては、住宅ローンやカードローンなど個人への融資に伴うものや、インターバンク市場で行うコールローン等の市場性と信に伴うものが主体となっています。個人への融資については、小口のローンの積み上げで分散が図られていますが、さらに住宅ローンについては、事前審査と事後モニタリングを徹底するとともに不動産を担保に徴求し、カードローンについては保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等、さまざまな市場リスクファクターの変動により、資産・負債・収益等の価値が変動し、損失を被るリスクを意味します。

当行は、業務特性や市場環境を踏まえた、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行っており、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額(Value at Risk)や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況のモニタリングや、報告を行っています。また、市場フロント、市場バック、市場ミドルの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなくなり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を意味します。

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外性的事象に生じることから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当行は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法

務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理統括部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。なお、法務コンプライアンスリスクについては、その重要性を踏まえて、別途、法務コンプライアンス部を中心とする管理体制を構築し、関連規程の整備、コンプライアンス委員会の設置等の体制を整えています。

» 事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、原則として、インストアブランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務の改善・向上に努めています。

種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

» その他オペレーショナルリスク

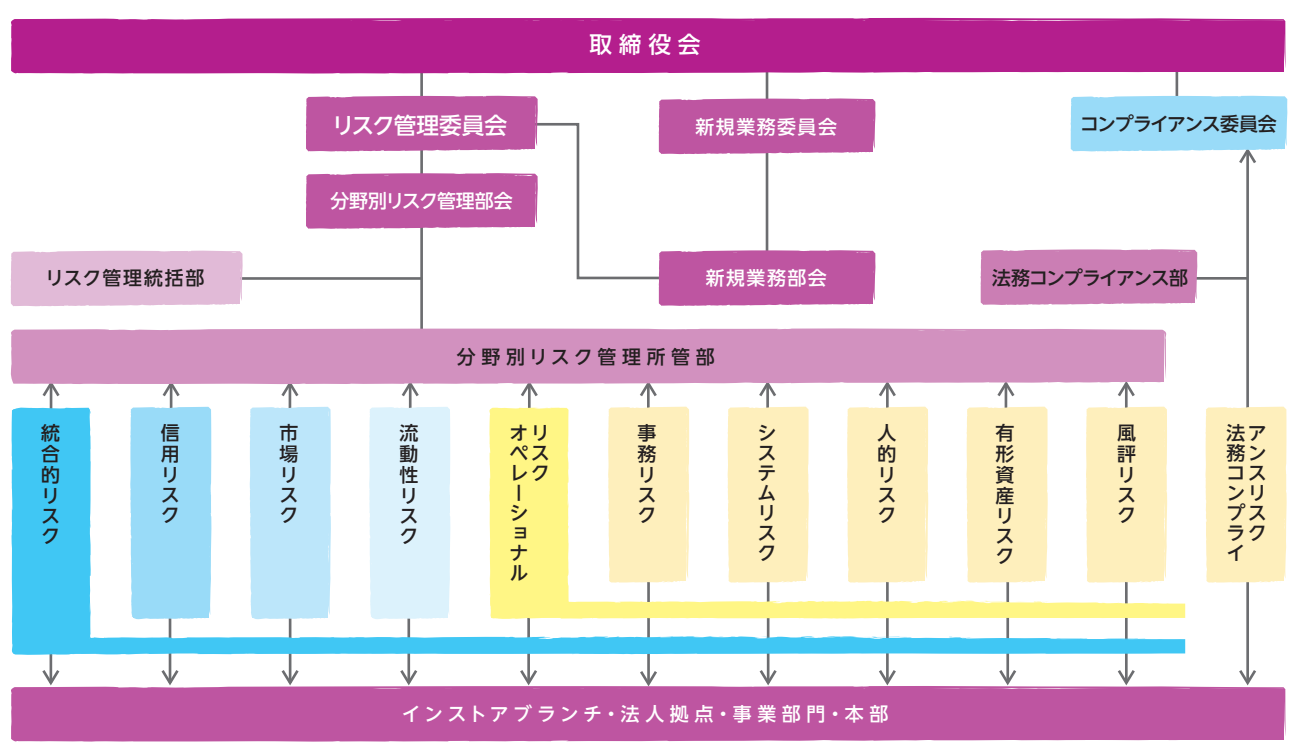
その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当行が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、および当行について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当行の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当行が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

» システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各

■ リスク管理体制



金融円滑化方針

当行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善にかかる相談、経営に関する相談やアドバイス要請および経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性ローンの取扱いあつては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望および苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 事業性ローンをご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)の利用および企業再生支援機構からの債権買取申込があった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1)事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2)企業再生支援機構からの債権買取申込または事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
7. 事業性ローンをご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込、お客さまにかかる事業再生ADR手続の実施依頼の確認、企業再生支援機構からの債権買取申込等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

資料編

事業の概況（連結）	18
主要経営指標（連結）	19
連結財務諸表	20
連結財務諸表の作成方針	24
連結注記表	24
事業の概況（単体）	29
主要経営指標（単体）	29
財務諸表	30
個別注記表	33
その他の財務情報	35
自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）	41
連結（定量的な開示項目）	43
単体（定量的な開示項目）	47
報酬等に関する開示事項	51
主要株主	52
役員状況	52
組織図	53
営業店の名称および所在地	54
銀行代理業者一覧	55
主要な事業の内容及び組織の構成	56
子会社等に関する事項	56
グループ取引に関する事項	56
財務諸表に係る確認書謄本	56
決算公告	57
業務の適正を確保する体制	58
イオン銀行の倫理・行動規範	59
開示項目一覧	60
イオングループとして	60

事業の概況 (連結)

■当行グループの現況に関する事項

[金融経済環境]

当連結会計年度の我が国経済は、東日本大震災の影響により、生産活動や消費活動が一時的に大きく低下したものの、サプライチェーンの復旧や生産設備の回復につれ、持ち直しの動きが見られました。また、震災に係る第3次補正予算約20兆円も決定され公共投資等の執行への期待感が高まりました。さらに、平成23年12月からのエコカー補助金の復活により自動車販売台数が増加するなど、政策投資が国内景気を押し上げる動きも一部では見られました。しかしながら、欧州諸国の財政金融危機問題の再燃や、原油価格の上昇などを背景とした海外経済の減速が引き続き懸念され、将来不安や不透明感を払拭できない状態が続きました。

[事業の経過及び成果]

当連結会計年度におきましては、ファミリー層からシニア層まで、幅広い年齢層のお客さまの声に耳を傾け、これまで以上の利便性向上に向け、インスタブランチやATMの設置拡大、お客さまのご要望に合わせた商品やイオンらしいサービスの拡充に努めました。

お客さまとのお取引の基盤となるインスタブランチにつきましては、新たに8店舗（うち当行直営店舗1店舗・イオンクレジットサービス株式会社（以下、「ACS」）による銀行代理業店舗7店舗）を出店し、直営店及び銀行代理業店舗を合わせて83店舗となりました。

ATMにつきましては、ACSとのATM共同事業としてイオンショッピングセンターやミニストップ等へ積極的に設置を行い、当連結会計年度末のATM設置台数は前連結会計年度末に比べ126台増加し1,951台となりました。ATM提携先数は、より多くの金融機関にてお取引をいただけるよう提携先の拡大に努めた結果、前連結会計年度末に比べ11社増加し561社となりました。

取扱商品につきましては、お客さまのニーズやご要望に合わせ、住宅ローン、投資信託、保険商品のラインナップを拡大いたしました。具体的には、住宅ローンにおいて、お借入時に金利プランを選択いただけるよう「住宅ローン金利プラン（定率型）」を追加いたしました。投資信託につきましては9本を、保険商品につきましては3商品を新たに追加し、それぞれの取扱商品数は投資信託60本、保険商品22商

品となりました。また、イオンらしいサービスとして平成23年12月より、当行のお取引状況に応じて、WAONポイントが貯まる「イオン銀行ポイントクラブ」を新たに開始いたしました。

このほか、住宅ローン事業のさらなる展開として、平成24年1月27日に東芝ファイナンス株式会社より東芝住宅ローンサービス株式会社（現イオン住宅ローンサービス株式会社）の株式の一部を譲り受け、当行の関連会社といたしました。

また、イオンショッピングセンターに入居するテナント企業、お取引先企業等、各地域で事業を営む皆さまからの法人向けサービスのご要望を受け、本格的な法人向け金融事業を展開するため、平成23年12月26日に預金保険機構より、株式会社第二日本承継銀行（同日、株式会社イオンコミュニティ銀行へ商号変更）の全株式を譲り受けました。その後、システム・人員等を精査し、両行の強みを活かしたシナジーが早期に発揮できると判断したことから、平成24年3月31日に当行を存続会社、株式会社イオンコミュニティ銀行を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

(口座)

当連結会計年度末における口座数は、258万口座（前連結会計年度末に対し55万口座増）となりました。

(預金)

普通預金・定期預金等を合わせました預金の当連結会計年度末の残高は、1兆1,166億円（前連結会計年度末比21%増）となりました。

(貸出金)

住宅ローン・カードローン等を合わせました貸出金の当連結会計年度末の残高は、4,640億円（前連結会計年度末比59%増）となりました。

(有価証券)

有価証券の当連結会計年度末の残高は、3,445億円（前連結会計年度末比7%増）となりました。

(総資産)

総資産の当連結会計年度末の残高は、1兆2,174億円（前連結会計年度末比22%増）となりました。

(損益)

損益につきましては、経常利益が44億円（前連結会計年度△27億円）、当期純利益は42億円（前連結会計年度△19億円）となりました。

[当行グループが対処すべき課題]

平成24年度は、これまで以上にお客様の声に耳を傾け、さらなる利便性向上に向けて取り組んでまいります。具体的には、インスタブランチやATMの新設のほか、チャネル網の拡充として、普及が進むスマートフォンへの対応等、ネットバンキング機能の強化を実施してまいります。また、住宅ローンや無担保ローンなどのローン商品・サービスの拡充、投資信託や保険商品の窓口販売取扱商品の拡充など、ファミリー層からシニア層まで、幅広い年齢層の個人のお客様向けに、サービスの向上を図ってまい

ります。さらに、株式会社イオンコミュニティ銀行との合併による、業務インフラの一元化により、経営効率の向上を図るとともに、法人のお客様の声に耳を傾け、商品・サービスを拡充し、より質の高い金融サービスの提供を行ってまいります。

なお、平成23年12月、当行の子会社であるイオン保険サービス株式会社において元従業員による現金着服の不祥事件が発覚いたしました。お客様をはじめ、お取引先の皆さまにご心配をおかけすることになり、心から深くお詫び申し上げます。同社及び当行は、事件発覚後、直ちに原因究明を行い、再発防止策等を実施いたしました。

当行グループは、このような事態を二度と起こさないよう、より一層の内部統制等の確立を重要課題と受け止めて、その強化のための取組みを継続的に実施してまいります。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標（連結）

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	19,652	34,457
経常利益又は経常損失（△）	△2,723	4,411
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,978	4,273
包括利益	42	4,178
純資産額	52,786	56,955
総資産額	997,535	1,217,407
連結自己資本比率	12.38%	8.74%

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権	17	160
延滞債権	206	3,982
3ヵ月以上延滞債権	—	2
貸出条件緩和債権	886	2,292
合計	1,110	6,437

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月末 平成23年3月31日	平成24年3月末 平成24年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	198,886	234,001
買入金銭債権	169,729	156,169
有価証券	312,546	334,595
貸出金	291,857	464,003
その他資産	10,158	15,644
有形固定資産	1,870	2,577
建物	558	705
土地	—	736
建設仮勘定	5	26
その他の有形固定資産	1,306	1,108
無形固定資産	12,682	11,180
ソフトウェア	3,402	2,443
のれん	9,109	8,654
その他の無形固定資産	170	83
繰延税金資産	51	58
貸倒引当金	△246	△823
資産の部合計	997,535	1,217,407

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月末 平成23年3月31日	平成24年3月末 平成24年3月31日
(負債の部)		
預金	919,907	1,116,652
借入金	—	5,047
その他負債	22,047	34,547
賞与引当金	311	491
役員業績報酬引当金	13	10
役員退職慰労引当金	51	69
ポイント引当金	461	676
その他の引当金	0	6
繰延税金負債	1,956	2,949
負債の部合計	944,749	1,160,451
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	48,750
利益剰余金	△49,249	△44,976
株主資本合計	50,750	55,023
₁ 他有価証券評価差額金	2,023	1,919
₂ その他の包括利益累計額合計	2,023	1,919
少数株主持分	12	12
純資産の部合計	52,786	56,955
負債及び純資産の部合計	997,535	1,217,407

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
経常収益	19,652	34,457
資金運用収益	11,891	16,955
貸出金利息	4,668	9,056
有価証券利息配当金	4,198	4,438
コールローン利息	14	8
預け金利息	101	154
その他の受入利息	2,908	3,298
役務取引等収益	4,104	8,974
その他業務収益	1,946	5,084
その他経常収益	1,708	3,442
経常費用	22,375	30,045
資金調達費用	4,815	4,487
預金利息	4,814	4,310
コールマネー利息	0	-
借入金利息	0	161
その他の支払利息	-	14
役務取引等費用	2,376	3,446
その他業務費用	0	1
営業経費	15,182	21,503
その他経常費用	0	606
貸倒引当金繰入額	-	562
その他の経常費用	0	44
経常利益又は経常損失 (△)	△2,723	4,411
特別利益	980	503
特別損失	144	792
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,886	4,122
法人税、住民税及び事業税	47	40
法人税等調整額	44	△199
法人税等合計	91	△159
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,978	4,282
少数株主利益	-	8
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,273

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,978	4,282
その他の包括利益	2,020	△104
その他有価証券評価差額金	2,020	△104
包括利益	42	4,178
親会社株主に係る包括利益	42	4,169
少数株主に係る包括利益	-	8

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,250	51,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	51,250	51,250
資本剰余金		
当期首残高	48,750	48,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,750	48,750
利益剰余金		
当期首残高	△47,271	△49,249
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,273
当期変動額合計	△1,978	4,273
当期末残高	△49,249	△44,976
株主資本合計		
当期首残高	52,728	50,750
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,273
当期変動額合計	△1,978	4,273
当期末残高	50,750	55,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	2,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020	△104
当期変動額合計	2,020	△104
当期末残高	2,023	1,919
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	2,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020	△104
当期変動額合計	2,020	△104
当期末残高	2,023	1,919
少数株主持分		
当期首残高	—	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12	△0
当期変動額合計	12	△0
当期末残高	12	12
純資産合計		
当期首残高	52,731	52,786
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,273
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,033	△104
当期変動額合計	54	4,169
当期末残高	52,786	56,955

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,886	4,122
減価償却費	2,506	2,377
減損損失	－	180
のれん償却額	－	457
持分法による投資損益(△は益)	－	△74
貸倒引当金の増減(△)	△172	577
賞与引当金の増減額(△は減少)	36	179
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8	17
その他の引当金の増減(△)	250	218
資金運用収益	△11,891	△16,955
資金調達費用	4,815	4,487
有価証券関係損益(△)	△1,603	△4,171
固定資産処分損益(△は益)	△744	30
貸出金の純増(△)減	△110,372	△163,017
預金の純増減(△)	282,725	55,592
借入金の純増減(△)	－	△1,279
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△78	6,878
コールローン等の純増(△)減	△32,260	13,559
資金運用による収入	11,230	16,486
資金調達による支出	△3,842	△3,533
その他	2,007	69
小計	140,727	△83,795
法人税等の支払額	△48	△772
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,679	△84,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,511,925	△459,719
有価証券の売却による収入	110,295	145,731
有価証券の償還による収入	1,330,181	412,144
有形固定資産の取得による支出	△274	△719
有形固定資産の売却による収入	3,255	259
無形固定資産の取得による支出	△928	△675
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,374	△2,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,770	94,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への配当金の支払額	－	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	△9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	60,908	10,081
現金及び現金同等物の期首残高	135,358	196,267
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	630
現金及び現金同等物の期末残高	196,267	206,979

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 1社
イオン保険サービス株式会社

(注) 株式会社イオンコミュニティ銀行は、平成23年12月26日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、平成24年3月31日を合併期日として当行と合併しており、上記連結子会社数には含まれておりません。

なお、合併までの期間の損益及びキャッシュ・フローは連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- ② 持分法適用の関連法人等 1社
東芝住宅ローンサービス株式会社
(現イオン住宅ローンサービス株式会社)

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

- ④ 持分法非適用の関連法人等 1社
イオン少額短期保険株式会社
持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。 2月20日 1社

- ② 連結される子会社及び子法人等は、決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

- (4) のれんの償却に関する事項
20年間の定額法により償却を行っております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～18年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保

証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 役員業績報酬引当金の計上基準

役員業績報酬引当金は、連結される子会社及び子法人等の役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、連結される子会社及び子法人等の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度において一括処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を

計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(10) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は3,982百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,292百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,437百万円あります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由

に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は447百万円であります。

6. 為替決済等の担保として、有価証券21,093百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,442百万円であります。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,718百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,068百万円

9. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 158百万円

10. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額	有形固定資産	5百万円
	合計	5百万円

(2) 減価償却累計額相当額	有形固定資産	5百万円
	合計	5百万円

(3) 期末残高相当額	有形固定資産	0百万円
	合計	0百万円

(4) 未経過リース料	1年内	0百万円
期末残高相当額	1年超	-1百万円
	合計	0百万円

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

11. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりあります。

退職給付債務	△214百万円
年金資産（時価）	147
未積立退職給付債務	△67
未認識数理計算上の差異	114
連結貸借対照表計上額の純額	47
前払年金費用	47
退職給付引当金	-

(連結損益計算書関係)

「その他の経常費用」には、貸出金償却13百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	4,395百万円
組替調整額	△4,014
税効果調整前	380
税効果額	△484
その他有価証券評価差額金	△104
その他の包括利益合計	△104

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	—	—	1,200	
A種普通株式	200	—	—	200	(注)
B種普通株式	600	—	—	600	(注)
合計	2,000	—	—	2,000	

(注) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換(取得)請求権及び現金による(強制)取得条項が付されております。なお、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

現金預け金	234,001
日本銀行預け金を除く預け金	△27,021
現金及び現金同等物	206,979

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは主に全国のイオン、マックスバリュ等において展開しているATM事業及びインストアブランチを基盤に展開しているローン事業、投資商品等の販売の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金等によって資金調達を行っております。また、資金運用については、個人への貸出金を主として、その他法人向け貸出金、コールローン及び債券を主体とした有価証券等にて行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされている信用リスクに晒されております。また、有価証券については債券等であり、それぞれ発行体等の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等からなる市場リスク等に晒されております。一方、資金調達手段は主として顧客からの預金であり、当グループの財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当グループは、リスク管理を経営の最重要課題

のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的なリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規定を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理統括部を置いています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した内部監査部による内部監査を受ける体制としています。

① 信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部が個別債務者毎に新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

有価証券等の発行体の信用リスクについては投資委員会において審査・審議を行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当グループは、市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。

市場リスク管理に使用するリスク指標としては、金利感応度等を用い、限度枠遵守状況のモニタリングやストレステストを実施して、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

③ 流動性リスクの管理

当グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理統括部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) 市場リスクの定量的情報等について

① 金利感応度について

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」「買入金銭債権」「貸出金」「預金」であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、金利が10ベース・ポイント(0.10%)変動したときの時価の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント高ければ、金融資産と金融負債相殺後の資産側の時価は76百万円減少致します。

- ② 信用スプレッドについて
信用スプレッドとは、有価証券のうち「社債、劣後債、リパッケージ債、CLN（クレジット・リンク債）等」への投資での国債利回りやスワップ金利に対する上乗せスプレッド、またはCDS（クレジット・デフォルト・スワップ）スプレッドを指します。信用スプレッド以外のリスク変数が一定の場合、平成24年3月31日現在の試算では信用スプレッドが10ベース・ポイント（0.10%）広がれば、これらの信用リスクのある有価証券（除く証券化商品）の時価は574百万円減少致します。
上記①②の当該影響額は、該当するリスク変数を除くその他のリスク変数が一定の場合を前提としており、変動させるリスク変数とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利が10ベース・ポイント（0.10%）を超えて変動した場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 証券化商品について
証券化商品の金利リスク以外の価格変動リスクについては、インデックス指標の過去における変動率を考慮したうえで、時価の一律5%相当額をリスク量相当額と見積もっており、その金額は8,481百万円であります。
- ④ 財投機関債について
財投機関債の金利リスク以外の価格変動リスクについては、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出に係るリスクウェイトの10%を乗じ、その8%をリスク量として見積もっており、その金額は119百万円であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注3）参照）。また、区分処理を要しない複合金融商品の組込デリバティブについては現物の金融商品に含めて記載しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	234,001	234,001	-
(2) 買入金銭債権	156,169	156,169	-
(3) 有価証券 その他有価証券	329,958	329,958	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	464,003 △817		
	463,185	466,018	2,833
資産計	1,183,315	1,186,148	2,833
(1) 預金	1,116,652	1,122,356	△5,704
(2) 借入金	5,047	5,047	-
負債計	1,121,700	1,127,404	△5,704

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。

- (3) 有価証券
債券は、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は経営陣の合理的な見積りにより算定された価額によっております。
（会計上の見積りの変更）
当行が保有する買入金銭債権及び有価証券のうち、仕組債及び証券化商品等につきましては、従来、ブローカーから入手する評価を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額とし、当該評価をもって時価としておりましたが、有価証券ポートフォリオ管理高度化の一環として、一部の銘柄について時価算定モデルを導入しております。当該モデルによって算定された評価を経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額とし、当該評価をもって時価としております。これにより、「有価証券」が4,441百万円、「買入金銭債権」が633百万円、「その他有価証券評価差額金」が3,962百万円増加しております。
なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した仕組債及び証券化商品等の連結貸借対照表価額は256,147百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券等の内訳は、クレジット・リンク債、ローン担保証券等であります。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産 (3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (※1)	4,637
合計	4,637

(※1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	160,908	-	-	-	-	-
買入金銭債権	5,332	30,000	53,247	61,525	3,000	1,924
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	136,100	25,000	70,000	-	17,000	82,634
貸出金 (※)	32,400	46,110	46,617	45,484	54,816	231,154
合計	334,741	101,110	169,865	107,009	74,816	315,713

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,126百万円、期間の定めのないもの6,896百万円は含めておりません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金 (※)	579,513	301,638	229,940	2,954	2,605	-
借入金	5,047	-	-	-	-	-
合計	584,560	301,638	229,940	2,954	2,605	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券

(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	49,043	47,444	1,599
	国債	18,960	18,152	807
	短期社債	-	-	-
	社債	30,083	29,291	791
	その他	250,913	245,785	5,128
	外国証券	104,195	100,263	3,931
	その他	146,717	145,521	1,196
小計	299,956	293,229	6,727	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	136,082	136,091	△8
	国債	131,082	131,091	△8
	短期社債	4,999	4,999	-
	社債	-	-	-
	その他	50,089	52,491	△2,402
	外国証券	40,636	43,000	△2,363
	その他	9,452	9,491	△39
小計	186,171	188,582	△2,411	
合計	486,127	481,811	4,316	

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	91,864	2,814	-
社債	43,753	1,243	-
その他			
外国証券	10,112	112	-
その他	59,309	581	-
合計	205,040	4,752	-

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.00%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.63%となります。この税率変更により、繰延税金負債は381百万円減少し、その他有価証券評価差額金は339百万円増加し、法人税等調整額は41百万円減少しております。

(一株当たり情報)

1株当たりの純資産額	28,471円63銭
1株当たりの当期純利益金額	2,136円90銭

事業の概況 (単体)

平成24年3月期における [金融経済環境]、[事業の経過及び成果] につきましては、事業の概況 (連結) (18頁) に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

(口座)

当事業年度末における口座数は、258万口座 (前事業年度末に対し55万口座増) となりました。

(預金)

普通預金・定期預金等を合わせた預金の当事業年度末の残高は、1兆1,167億円 (前事業年度末比21%増) となりました。

(貸出金)

住宅ローン・カードローン等を合わせた貸出金の当事業年度末の残高は、4,640億円 (前事業年度末比59%増) となりました。

(有価証券)

有価証券の当事業年度末の残高は、3,448億円 (前事業年度末比6%増) となりました。

(総資産)

総資産の当事業年度末の残高は、1兆2,148億円 (前事業年度末比21%増) となりました。

(損益)

損益につきましては、経常利益が35億円 (前事業年度△27億円)、当期純利益は46億円 (前事業年度△19億円) となりました。

主要経営指標 (単体)

■主要経営指標

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
経常収益	4,345	12,651	19,652	28,971
経常利益又は経常損失 (△)	△20,062	△12,898	△2,723	3,534
当期純利益又は当期純損失 (△)	△20,179	△13,103	△1,978	4,687
資本金	36,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	1,400,000株	2,000,000株	2,000,000株	2,000,000株
純資産額	35,835	52,731	52,773	57,357
総資産額	379,402	706,724	996,094	1,214,827
預金残高	334,518	637,181	920,074	1,116,723
貸出金残高	85,171	181,484	291,857	464,003
有価証券残高	86,656	235,755	322,871	344,845
単体自己資本比率	38.22%	20.31%	14.68%	11.32%
配当性向	-%	-%	-%	-%
従業員数	699人	458人	523人	847人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時従業員および嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月末 平成23年3月31日	平成24年3月末 平成24年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	197,135	231,186
現金	72,067	73,092
預け金	125,068	158,093
買入金銭債権	169,729	156,169
有価証券	322,871	344,845
国債	160,124	150,042
短期社債	—	4,999
社債	41,529	30,083
株式	10,374	14,887
その他の証券	110,842	144,832
貸出金	291,857	464,003
割引手形	748	447
証書貸付	287,387	454,714
当座貸越	3,721	8,841
その他資産	9,549	14,711
前払費用	95	208
未収収益	1,795	2,293
その他の資産	7,659	12,209
有形固定資産	1,685	2,258
建物	463	523
土地	—	736
建設仮勘定	5	26
その他の有形固定資産	1,216	972
無形固定資産	3,511	2,473
ソフトウェア	3,345	2,389
その他の無形固定資産	166	83
貸倒引当金	△246	△820
資産の部合計	996,094	1,214,827

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月末 平成23年3月31日	平成24年3月末 平成24年3月31日
(負債の部)		
預金	920,074	1,116,723
普通預金	161,394	204,897
定期預金	758,524	911,252
その他の預金	154	573
借入金	—	5,047
借入金	—	5,047
その他負債	20,532	31,583
未払法人税等	155	1,624
未払費用	3,753	9,042
前受収益	58	524
資産除去債務	152	180
未払金	13,043	16,129
その他の負債	3,369	4,082
賞与引当金	242	413
役員退職慰労引当金	51	69
ポイント引当金	461	676
その他の引当金	0	6
繰延税金負債	1,956	2,949
負債の部合計	943,320	1,157,470
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	48,750
資本準備金	48,750	48,750
利益剰余金	△49,249	△44,562
その他利益剰余金	△49,249	△44,562
繰越利益剰余金	△49,249	△44,562
株主資本合計	50,750	55,437
その他有価証券評価差額金	2,023	1,919
評価・換算差額等合計	2,023	1,919
純資産の部合計	52,773	57,357
負債及び純資産の部合計	996,094	1,214,827

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
経常収益	19,652	28,971
資金運用収益	11,891	17,196
貸出金利息	4,668	8,389
有価証券利息配当金	4,198	5,350
コールローン利息	14	8
預け金利息	101	149
その他の受入利息	2,908	3,298
役務取引等収益	4,104	4,468
受入為替手数料	300	369
その他の役務収益	3,804	4,099
その他業務収益	1,946	5,078
国債等債券売却益	1,603	4,752
その他の業務収益	342	325
その他経常収益	1,708	2,228
その他の経常収益	1,708	2,228
経常費用	22,375	25,437
資金調達費用	4,815	4,308
預金利息	4,814	4,292
コールマネー利息	0	-
借入金利息	0	0
その他の支払利息	-	14
役務取引等費用	2,376	3,428
支払為替手数料	137	154
その他の役務費用	2,239	3,273
その他業務費用	0	1
その他の業務費用	0	1
営業経費	15,182	17,130
その他経常費用	0	569
貸倒引当金繰入額	-	562
その他の経常費用	0	7
経常利益又は経常損失 (△)	△2,723	3,534
特別利益	980	1,299
特別損失	144	102
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,886	4,730
法人税、住民税及び事業税	47	50
法人税等調整額	44	△7
法人税等合計	91	42
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,687

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,250	51,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	51,250	51,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	48,750	48,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,750	48,750
資本剰余金合計		
当期首残高	48,750	48,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,750	48,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△47,271	△49,249
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,687
当期変動額合計	△1,978	4,687
当期末残高	△49,249	△44,562
利益剰余金合計		
当期首残高	△47,271	△49,249
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,687
当期変動額合計	△1,978	4,687
当期末残高	△49,249	△44,562
株主資本合計		
当期首残高	52,728	50,750
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,687
当期変動額合計	△1,978	4,687
当期末残高	50,750	55,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	2,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020	△104
当期変動額合計	2,020	△104
当期末残高	2,023	1,919
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2	2,023
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020	△104
当期変動額合計	2,020	△104
当期末残高	2,023	1,919
純資産合計		
当期首残高	52,731	52,773
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,978	4,687
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,020	△104
当期変動額合計	42	4,583
当期末残高	52,773	57,357

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～18年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行内規に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。
(4) ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
(5) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 14,887百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は3,982百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,292百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,437百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は447百万円であります。
- 為替決済等の担保として、有価証券21,093百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は1,318百万円であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,718百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,878百万円
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 158百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
(1) 取得原価相当額 有形固定資産 5百万円
合計 5百万円
(2) 減価償却累計額相当額 有形固定資産 5百万円
合計 5百万円
(3) 期末残高相当額 有形固定資産 0百万円
合計 0百万円
(4) 未経過リース料 1年内 0百万円
期末残高相当額 1年超 -1百万円
合計 0百万円

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

12. 関係会社に対する金銭債権総額 2百万円
 13. 関係会社に対する金銭債務総額 863百万円
 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	930百万円
役員取引等に係る収益総額	2百万円
その他の取引に係る収益総額	68百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	116百万円
その他の取引に係る費用総額	33百万円

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成24年3月31日現在)

時価のあるものはありません。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513

2. その他有価証券 (平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)		
		取得原価 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	49,043	47,444	1,599
	国債	18,960	18,152	807
	短期社債	-	-	-
	社債	30,083	29,291	791
	その他	250,913	245,785	5,128
	外国証券	104,195	100,263	3,931
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	146,717	145,521	1,196
	小計	299,956	293,229	6,727
	債券	136,082	136,091	△8
	国債	131,082	131,091	△8
	短期社債	4,999	4,999	-
	社債	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	50,089	52,491	△2,402
	外国証券	40,636	43,000	△2,363
	その他	9,452	9,491	△39
	小計	186,171	188,582	△2,411
合計		486,127	481,811	4,316

(会計上の見積りの変更)

当行が保有する買入金銭債権及び有価証券のうち、仕組債及び証券化商品等につきましては、従来、ブローカーから入手する評価を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額とし、当該評価をもって時価としておりましたが、有価証券ポートフォリオ管理高度化の一環として、一部の銘柄について時価算定モデルを導入しております。当

該モデルによって算定された評価を経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額とし、当該評価をもって時価としております。これにより、「有価証券」が4,441百万円、「買入金銭債権」が633百万円、「その他有価証券評価差額金」が3,962百万円増加しております。

なお、上記の経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって計上した仕組債及び証券化商品等の貸借対照表価額は256,147百万円であります。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券等の内訳は、クレジット・リンク債、ローン担保証券等であります。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	91,864	2,814	-
社債	43,753	1,243	-
その他			
外国証券	10,112	112	-
その他	59,309	581	-
合計	205,040	4,752	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	15,564百万円
賞与引当金	157
未払事業税	158
貸倒引当金	264
貸出金	3,179
その他	1,677
繰延税金資産小計	21,001
評価性引当額	△21,001
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
有形固定資産	△39
その他有価証券評価差額金	△2,396
その他	△512
繰延税金負債合計	△2,949
繰延税金負債の純額	2,949百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率 (調整)	40.68%
住民税均等割	1.06%
受取配当金	△6.60%
評価性引当額の増減	△23.39%
その他	△10.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.90%

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.68%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.00%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.63%となります。この税率変更により、繰延税金負債は381百万円減少し、その他有価証券評価差額金は339百万円増加し、法人税等調整額は41百万円減少しております。

(一株当たり情報)

1株当たりの純資産額	28,678円55銭
1株当たりの当期純利益金額	2,343円82銭

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,442	1,633	7,076	10,594	2,293	12,888
役員取引等収支	1,728	—	1,728	1,040	—	1,040
その他業務収支	1,946	—	1,946	5,077	—	5,077
業務粗利益	9,116	1,633	10,750	16,711	2,293	19,005
業務粗利益率	1.10%	1.50%	1.30%	1.73%	1.54%	1.96%
業務純益	△6,034	1,602	△4,431	△493	2,264	1,771

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(108,940)	(639)	1.24	(148,545)	(651)	1.54
うち貸出金	824,091	10,257	2.00	970,557	14,902	2.25
うち有価証券	232,646	4,668	2.00	373,284	8,389	2.25
うち有価証券	237,741	1,925	0.80	138,453	2,405	1.74
うちコールローン	10,386	14	0.13	7,576	8	0.11
うち買入金銭債権	137,884	2,908	2.10	158,097	3,298	2.09
うち預け金(除く無利息分)	96,492	101	0.10	137,973	137	0.10
うち譲渡性預け金	—	—	—	6,625	11	0.18
資金調達勘定②	820,063	4,815	0.58	979,705	4,308	0.44
うち預金	819,818	4,814	0.58	979,366	4,292	0.44
資金利鞘(①利回り-②利回り)			0.65			1.10

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	108,940	2,273	2.08	148,545	2,944	1.98
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	108,940	2,273	2.08	148,545	2,944	1.98
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(108,940)	(639)	0.58	(148,545)	(651)	0.44
うち預金	108,940	639	0.58	148,545	651	0.44
うち預金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			1.49			1.54

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	824,091	11,891	1.44	970,557	17,196	1.77
うち貸出金	232,646	4,668	2.00	373,284	8,389	2.25
うち有価証券	346,681	4,198	1.21	286,999	5,350	1.86
うち有価証券	10,386	14	0.13	7,576	8	0.11
うち買入金銭債権	137,884	2,908	2.10	158,097	3,298	2.09
うち預け金(除く無利息分)	96,492	101	0.10	137,973	137	0.10
うち譲渡性預け金	—	—	—	6,625	11	0.18
資金調達勘定②	820,063	4,815	0.58	979,705	4,308	0.44
うち預金	819,818	4,814	0.58	979,366	4,292	0.44
資金利鞘(①利回り-②利回り)			0.85			1.33

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成23年3月期			平成24年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	3,520	1,321	3,715	1,823	826	2,113
	利率による増減	927	403	2,044	2,821	△155	3,191
	純増減	4,448	1,725	5,760	4,644	671	5,304
資金調達勘定	残高による増減	2,217	546	2,217	937	232	937
	利率による増減	△1,005	△133	△1,005	△1,444	△221	△1,444
	純増減	1,211	413	1,211	△507	11	△507

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按じてしております。

■利益率

(単位：%)

	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	△0.31	0.32
資本経常利益率	△5.16	6.42
総資産当期純利益率	△0.23	0.42
資本当期純利益率	△3.75	8.51

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
営業経費	15,182	17,130
うち人件費	3,291	4,012
うち物件費	11,240	12,245

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
流動性預金	161,394	204,897
定期性預金	758,524	911,252
その他預金	154	573
合計	920,074	1,116,723

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
流動性預金	120,939	177,446
定期性預金	695,962	798,290
その他預金	2,917	3,628
合計	819,818	979,366

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	91,575	－	91,575	76,603	－	76,603
3ヵ月以上6ヵ月未満	138,385	－	138,385	103,346	－	103,346
6ヵ月以上1年未満	252,540	－	252,540	194,163	－	194,163
1年以上2年未満	35,631	－	35,631	147,590	－	147,590
2年以上3年未満	45,941	－	45,941	154,048	－	154,048
3年以上	194,449	－	194,449	235,500	－	235,500
合計	758,524	－	758,524	911,252	－	911,252

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
割引手形	748	447
証書貸付	287,387	454,714
当座貸越	3,721	8,841
合計	291,857	464,003

(注) 国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
割引手形	649	912
証書貸付	229,405	367,109
当座貸越	2,592	5,262
合計	232,646	373,284

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	1,017	438	1,455	5,790	772	6,562
1年超3年以下	1,642	3,174	4,816	1,762	5,250	7,013
3年超5年以下	451	5,112	5,563	834	7,534	8,369
5年超7年以下	670	6,139	6,809	776	9,457	10,233
7年超	4	269,484	269,489	1,238	423,689	424,927
期間の定めのないもの	—	3,721	3,721	162	6,733	6,896
合計	3,786	288,070	291,857	10,565	453,437	464,003

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
自行預金	559	680
有価証券	—	15
不動産	156,562	257,257
計	157,121	257,952
保証	46,108	53,464
信用	88,626	152,585
合計	291,857	464,003

■支払承諾見返の担保の種類別残高

該当事項ありません。

■貸出金の用途別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
設備資金	276,204	432,371
運転資金	15,652	31,631
合計	291,857	464,003

■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
製造業	81(0%)	2,113(0%)
建設業	467(0%)	716(0%)
卸売業	200(0%)	348(0%)
小売業	6(0%)	352(0%)
個人	291,102(99%)	456,352(98%)
その他	-(-%)	4,119(1%)
合計	291,857(100%)	464,003(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成23年3月末	平成24年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	291,292	458,146
総貸出金に占める割合	99.8	98.7

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等及び個人であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項ありません。

■預貸率

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	31.72	-	31.72	40.76	-	40.76
預貸率(平残)	28.37	-	28.37	37.58	-	37.58

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
一般貸倒引当金	148	275
個別貸倒引当金	97	545
合計	246	820

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
一般貸倒引当金	△228	126
個別貸倒引当金	56	447
合計	△172	573

■貸出金償却の額

該当事項ありません。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
破綻先債権	17	160
延滞債権	206	3,982
3ヵ月以上延滞債権	-	2
貸出条件緩和債権	886	2,292
合計	1,110	6,437

■金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	178	1,326
危険債権	46	2,819
要管理債権	888	2,294
正常債権	291,015	458,041
合計	292,128	464,481

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項ありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	69,993	—	52,861	37,270	—	160,124
社債	—	7,135	10,743	23,649	—	41,529
株式	—	—	—	—	10,374	10,374
その他	—	129,910	103,220	47,441	—	280,572
合計	69,993	137,045	166,826	108,361	10,374	492,600

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	131,082	—	—	18,960	—	150,042
短期社債	4,999	—	—	—	—	4,999
社債	—	7,156	5,656	17,269	—	30,083
株式	—	—	—	—	14,887	14,887
その他	5,334	172,450	74,760	48,458	—	301,002
合計	141,416	179,606	80,416	84,687	14,887	501,015

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月末			平成24年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	160,124	—	160,124	150,042	—	150,042
短期社債	—	—	—	4,999	—	4,999
社債	41,529	—	41,529	30,083	—	30,083
株式	10,374	—	10,374	14,887	—	14,887
その他	169,729	110,842	280,572	156,169	144,832	301,002
合計	381,758	110,842	492,600	356,183	144,832	501,015

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	177,093	—	177,093	75,939	—	75,939
短期社債	—	—	—	4,521	—	4,521
社債	59,454	—	59,454	46,204	—	46,204
株式	1,193	—	1,193	11,788	—	11,788
その他	137,884	108,940	246,824	158,097	148,545	306,643
合計	375,625	108,940	484,566	296,551	148,545	445,097

■ 預証率

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(末残)	23.04	—	35.09	17.91	—	30.88
預証率(平残)	28.99	—	42.28	14.14	—	29.30

■ 有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項ありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

該当事項ありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	平成23年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	158,544	160,124	1,580	1,772	191
社債	40,950	41,529	578	578	—
その他	278,795	280,572	1,776	2,349	572
合計	478,290	482,226	3,935	4,700	764

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	149,244	150,042	798	807	8
短期社債	4,999	4,999	—	—	—
社債	29,291	30,083	791	791	—
その他	298,276	301,002	2,725	5,128	2,402
合計	481,811	486,127	4,316	6,727	2,411

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
子会社・子法人等株式	10,374	10,374
関連法人等株式	—	4,513

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■ 金銭の信託の時価等

該当事項ありません。

■ デリバティブ取引の時価等

該当事項ありません。

その他

■ グループ会社との取引

兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
その他の関係 会社の子会社	イオンリテール 株式会社	なし	従業員の出向 電子マネー取引	電子マネーチャージ等(注1)	209,003	未払金 未収金	10,416 2,032
その他の関係 会社の子会社	イオンクレジット サービス株式会社	なし	従業員の出向 銀行代理業契約の締結 ATM共同事業 保証委託契約の締結	ATM共同事業に係る支払(注2) ATM共同事業に係る受取(注2) 債務被保証(注3)	4,514 4,559 22,823	未払金 未収金 —	388 784 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 電子マネーチャージ等については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) ATM共同事業については、一般的取引条件等を参考に契約により決定しております。

(注3) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注5) 上記のほか、イオンクレジットサービス株式会社がオリジネートした信託受益権を、証券会社を通じて59,309百万円の売却及び57,000百万円の購入をしております。

自己資本の充実の状況等について (定性的な開示項目)

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 1社：イオン保険サービス株式会社(保険代理業務)

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

二. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式により自己資本を調達しております。現時点においては、種類株式・劣後債・劣後ローン等による自己資本調達は実施しておりません。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイルおよび業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。

具体的には、リスク管理委員会の審議を経て、Tier1資本から一定比率をリザーブとして控除したリスク資本を配賦し、全体的なリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しております。

自己資本の充実度の評価において管理対象とするリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等であり、信用リスクについてはパーゼルⅡの標準的手法に基づき算出される信用リスク・アセットをベースにした必要自己資本額を、市場リスクについては市場 Value at Risk (VaR) を、オペレーショナル・リスクについてはパーゼルⅡの基礎的手法に基づき算出される必要自己資本額を、それぞれ擬制リスク量として計測し、それらの統合リスク量とリスク資本とを比較することにより、自己資本の充実度を評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスク管理の方針および手続の概要

(1) 全般

当行における主な信用リスクは、住宅ローンやカードローン等の個人への融資に伴うものと、ALM管理の一環としてインターバンク市場で行うコールローンや債券運用等の市場性と信に伴うもの、法人向け事業性融資があります。信用リスク管理、与信管理の基本方針については、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて関連する規則、手続類を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、資産自己査定を定期的に行っています。

(2) 個人ローン

住宅ローン、カードローン等の個人ローンについては、定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を行います。また信用リスク所管部署では、実行後の信用リスク状況をモニタリングし、その結果について定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

(3) 市場性と信

金融機関宛での与信に伴うリスクについては、格付・個別の金融機関ごとにクレジットラインを設定して管理する体制としています。クレジットラインの設定は審査委員会において審議し、遵守状況等は、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しています。

(4) 法人向け事業性融資

法人向け事業性融資については、定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を行います。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果について定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)、フィッチ・レーティングス (Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイト

- トに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当行は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」を適用しています。
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
 当行においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
 イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 当行は投資家として証券化取引に関与しており、オリジネーターやサービサーとして関与した実績はございません。証券化エクスポージャーに関するリスク管理体制としては、信用リスクに関する全般的な規則・手続きに加え、個別に規則・手続きを制定し管理方法等を定め、ストラクチャー等の事前分析を行い、投資委員会にて審議しております。
- ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要
 証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。
- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 該当ありません。
- ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 標準的手法を採用しております。
- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。
- ヘ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当ありません。
- ト. 会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引（会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
 金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。
- リ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチ・レーティングス（Fitch）
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 該当ありません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容
 該当ありません。
8. マーケット・リスクに関する事項
 当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続きの概要
 当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行っています。更に、リスク管理統括部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しています。
- ロ. オペレーショナル・リスク算出に使用する手法の名称
 当行は、基礎的手法を採用しております。
10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要
 経営上も密接な連携を図ることにより、当行の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針および手続きの概要
 市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。市場リスク管理に使用するリスク指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や金利感応度、総合損益を用い、限度枠遵守状況のモニタリングやストレステストを実施して、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しています。
- ロ. 当行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
 当行は、パーゼルⅡにおける銀行勘定の金利リスクについて、以下の定義に基づいて算定しております。
- ・計測方法：GPS計算方式
 - ・金利感応資産・負債：預金、貸出金、有価証券、資金取引
 - ・コア預金：当行は採用しておりません。
 - ・金利変動シナリオ：過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の99%タイルまたは1%タイル値

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項ありません。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成23年3月末	平成24年3月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	51,250	51,250
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	48,750	48,750
利益剰余金	△49,249	△44,976
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	12	12
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	9,109	8,654
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
【基本的項目】計 (A)	41,653	46,381
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	148	275
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
【補完的項目】計 (B)	148	275
自己資本総額 (A) + (B) (C)	41,801	46,657
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	4,637
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計 (D)	—	4,637
自己資本額 (C) - (D) (E)	41,801	42,019
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	323,463	453,930
オフ・バランス取引等項目	—	904
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	13,987	25,938
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	1,118	2,075
リスク・アセット等 合計 (F)	337,451	480,773
連結自己資本比率(E) / (F)	12.38%	8.74%
参考：Tier1比率(A) / (F)	12.34%	9.65%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	323,463	12,938	453,930	18,157
(i) ソブリン向け	1,836	73	1,489	60
(ii) 金融機関向け	70,262	2,810	55,231	2,209
(iii) 法人等向け	21,435	857	59,802	2,392
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	152,639	6,105	235,167	9,407
(v) 抵当権付住宅ローン	28,984	1,159	47,149	1,886
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	1,735	69
(vii) 3ヵ月以上延滞等	94	3	1,678	67
(viii) その他	11,661	466	15,421	617
(ix) 証券化エクスポージャー	36,549	1,461	36,255	1,450
ロ オペレーショナル・リスク	13,987	559	25,938	1,038
ハ 合計 (イ+ロ)	337,451	13,498	479,868	19,195

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

(単位：百万円)

	平成23年3月末			
	期末残高	うち		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	有価証券	
現金	72,068	—	—	—
ソブリン向け	300,976	—	176,698	—
金融機関向け	74,388	—	68,918	—
法人等向け	44,115	748	42,623	—
中小企業等向け及び個人向け	208,375	208,104	—	—
抵当権付住宅ローン	82,813	82,813	—	190
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
その他	11,663	—	50	—
合計	794,400	291,666	288,289	190

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	期末残高	うち		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	有価証券	
現金	73,093	—	—	—
ソブリン向け	298,041	—	164,110	—
金融機関向け	80,780	—	48,667	—
法人等向け	100,522	2,125	96,981	—
中小企業等向け及び個人向け	321,919	264,409	—	—
抵当権付住宅ローン	136,413	116,978	—	1,701
不動産取得等事業向け	1,736	1,736	—	—
その他	15,437	1,740	4,637	—
合計	1,027,944	386,991	314,395	1,701

(注) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。
期末残高には、未収収益を含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成23年3月末	平成24年3月末
1年以下	11,402	215,841
1年超3年以下	22,722	14,717
3年超5年以下	27,742	53,504
5年超7年以下	29,607	10,978
7年超	172,236	72,044

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

（単位：百万円）

信用供与日から満期までの期間	平成23年3月末	平成24年3月末
3ヵ月以内	－	－
3ヵ月超	－	－

③債券

（単位：百万円）

償還期間	平成23年3月末	平成24年3月末
1年以下	70,000	141,432
1年超3年以下	6,000	55,000
3年超5年以下	39,000	123,247
5年超7年以下	14,100	61,525
7年超	188,688	104,558

【貸倒引当金の期末残高】

（単位：百万円）

	平成23年3月末	平成24年3月末
一般貸倒引当金	148	275
個別貸倒引当金	97	545
合計	246	820

【貸倒引当金の期中増減額】

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
一般貸倒引当金	－	126
個別貸倒引当金	－	447
合計	－	573

【貸出金償却の額】

該当事項ありません。

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成23年3月末 エクスポージャー		平成24年3月末 エクスポージャー	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	354,680	158,412	356,243	149,235
10%	18,364	18,364	14,909	14,891
20%	25,459	8,055	212,820	180,884
35%	83,004	－	134,712	0
40%	－	－	13,004	13,004
50%	27,959	2,002	15,617	15,617
70%	－	－	40,796	40,796
75%	195,486	－	321,919	0
100%	87,134	10,615	86,412	14,908
120%	－	－	1,775	1,775
合計	792,087	197,448	1,198,211	431,113

（注）上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
	エクスポージャー	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	420	471
保証が適用されたエクスポージャー	3,222	5,794

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月末	平成24年3月末
消費者向けローン	162,627	145,315
リース料債権	11,239	7,805
アパートローン	15,515	16,597
合計	189,381	169,718

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成23年3月末	平成24年3月末
20%	186,677	162,014
50%	2,704	7,704
合計	189,381	169,718

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの期末連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	期末連結 貸借対照表計上額	時価	期末連結 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は 株式等エクスポージャーの 期末連結貸借対照表計上額	－	－	－	－
上記に該当しない出資等又は 株式等エクスポージャーの 期末連結貸借対照表計上額	50	－	4,637	－
合計	50	－	4,637	－

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の期末連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	－	－
関連法人等	50	4,637
合計	50	4,637

■銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成23年3月期	平成24年3月期
	損益額	損益額
日本円	△3,440	△728

自己資本の充実の状況等について・単体 (定量的な開示項目)

■自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	51,250	51,250
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△49,249	△44,562
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	50,750	55,437
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	148	275
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	148	275
自己資本総額 (A) + (B) (C)	50,898	55,712
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額 (△)	—	—
控除項目 計 (D)	—	—
自己資本額 (C) - (D) (E)	50,898	55,712
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目	332,531	467,694
オフ・バランス取引等項目	—	904
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	13,987	23,381
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	1,118	1,870
リスク・アセット等 合計 (F)	346,519	491,979
単体自己資本比率 (E) / (F)	14.68%	11.32%
参考: Tier1比率 (A) / (F)	14.64%	11.27%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	332,531	13,301	467,694	18,708
(i) ソブリン向け	1,836	73	1,489	60
(ii) 金融機関向け	69,912	2,796	54,667	2,187
(iii) 法人等向け	21,435	857	61,794	2,472
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	152,639	6,105	233,974	9,359
(v) 抵当権付住宅ローン	28,984	1,159	47,149	1,886
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	1,735	69
(vii) 3ヵ月以上延滞等	94	3	1,678	67
(viii) その他	21,079	843	28,949	1,158
(ix) 証券化エクスポージャー	36,549	1,461	36,255	1,450
ロ オペレーショナル・リスク	13,987	559	23,381	935
ハ 合計 (イ+ロ)	346,519	13,860	491,075	19,643

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

(単位：百万円)

	平成23年3月末			
	期末残高	うち		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	有価証券	
現金	72,067	—	—	—
ソブリン向け	300,976	—	176,698	—
金融機関向け	72,638	—	68,918	—
法人等向け	44,115	748	42,623	—
中小企業等向け及び個人向け	208,375	208,104	—	—
抵当権付住宅ローン	82,813	82,813	—	190
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
その他	21,081	—	10,374	—
合計	802,068	291,666	298,614	190

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	期末残高	うち		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	有価証券	
現金	73,092	—	—	—
ソブリン向け	298,041	—	164,110	—
金融機関向け	77,965	—	48,667	—
法人等向け	100,522	2,125	96,981	—
中小企業等向け及び個人向け	321,919	264,409	—	—
抵当権付住宅ローン	136,413	116,978	—	1,701
不動産取得等事業向け	1,736	1,736	—	—
その他	28,965	1,740	14,887	—
合計	1,038,657	386,991	324,646	1,701

(注) エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。
残高には、未収収益を含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成23年3月末	平成24年3月末
1年以下	11,402	215,841
1年超3年以下	22,722	14,717
3年超5年以下	27,742	53,504
5年超7年以下	29,607	10,978
7年超	172,236	72,044

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

（単位：百万円）

信用供与日から満期までの期間	平成23年3月末	平成24年3月末
3ヵ月以内	—	—
3ヵ月超	—	—

③債券

（単位：百万円）

償還期間	平成23年3月末	平成24年3月末
1年以下	70,000	141,432
1年超3年以下	6,000	55,000
3年超5年以下	39,000	123,247
5年超7年以下	14,100	61,525
7年超	188,688	104,558

【貸倒引当金の期末残高】

（単位：百万円）

	平成23年3月末	平成24年3月末
一般貸倒引当金	148	275
個別貸倒引当金	97	545
合計	246	820

【貸倒引当金の期中増減額】

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
一般貸倒引当金	△228	126
個別貸倒引当金	56	447
合計	△172	573

【貸出金償却の額】

該当事項ありません。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

（単位：百万円）

リスク・ウエイトの区分	平成23年3月末 エクスポージャー		平成24年3月末 エクスポージャー	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	354,680	158,412	356,242	149,235
10%	18,364	802,258	14,909	14,891
20%	26,160	8,055	210,005	180,884
35%	83,004	—	134,712	0
40%	—	—	13,004	13,004
50%	27,959	2,002	15,617	15,617
70%	—	—	40,796	40,796
75%	195,486	—	321,919	0
100%	96,604	10,615	99,937	14,908
120%	—	—	1,775	1,775
合計	802,258	981,342	1,208,920	431,113

（注）上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
	エクスポージャー	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	420	471
保証が適用されたエクスポージャー	3,222	5,794

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月末	平成24年3月末
消費者向けローン	162,627	145,315
リース料債権	11,239	7,805
アパートローン	15,515	16,597
合計	189,381	169,718

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成23年3月末	平成24年3月末
20%	186,677	162,014
50%	2,704	7,704
合計	189,381	169,718

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年3月末		平成24年3月末	
	期末貸借対照表計上額	時価	期末貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額	10,374	—	14,887	—
合計	10,374	—	14,887	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の期末貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	10,374	10,374
関連法人等	—	4,513
合計	10,374	14,887

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成23年3月期	平成24年3月期
	損益額	損益額
日本円	△3,440	△728

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオン保険サービス株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行の取締役及びこれに準じる者並びに当行グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当行における従業員の報酬等は、当行及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当行及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。
また、当行の主要な連結子法人等の給与規程等は、当行人事教育部が随時内容を確認できる体制としております。なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成23年4月～平成24年3月）
取締役会（イオン銀行）	1回

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価にもとづき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認してまいります。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本報酬		賞与	退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	基本報酬		賞与			
対象役員 (除く社外役員)	11	237	167	167	70	70	-	-	-	
対象従業員等	1	22	16	16	6	6	-	-	-	

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

主要株主 (平成24年3月31日現在)

(1) 普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	465,000株	38.75%
株式会社みずほコーポレート銀行	60,000株	5.00%
株式会社三井住友銀行	60,000株	5.00%
三菱商事株式会社	60,000株	5.00%
株式会社横浜銀行	40,000株	3.33%
株式会社千葉銀行	36,000株	3.00%
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000株	2.50%
日本生命保険相互会社	30,000株	2.50%
第一生命保険株式会社	30,000株	2.50%
明治安田生命保険相互会社	30,000株	2.50%
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合 無限責任組合員 大和企業投資株式会社	30,000株	2.50%

(2) A種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	200,000株	100.00%

(3) B種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	400,000株	66.66%
イオンクレジットサービス株式会社	200,000株	33.33%

役員状況 (平成24年6月26日現在)

【取締役】

取締役会長	原口 恒和	
取締役副会長	片岡 正二	
代表取締役社長	森山 高光	
取締役兼専務執行役員	渡邊 廣之	経営管理本部長
取締役兼常務執行役員	河田 和彦	リテール営業本部長
取締役兼常務執行役員	平子 恵生	法人営業本部長
取締役兼執行役員	三藤 智之	資金部・資産運用部担当、資金部長
取締役兼執行役員	石塚 和男	システム部担当
取締役兼執行役員	久世 直樹	事務統括部・審査第一部・審査第二部担当
取締役兼執行役員	弓削 裕	法務コンプライアンス部・融資企画部担当
取締役兼執行役員	柚木 良宣	商品開発部・ネット業務推進部・ATM・WAON業務推進部担当
取締役	林 直樹	
取締役	豊島 正明	

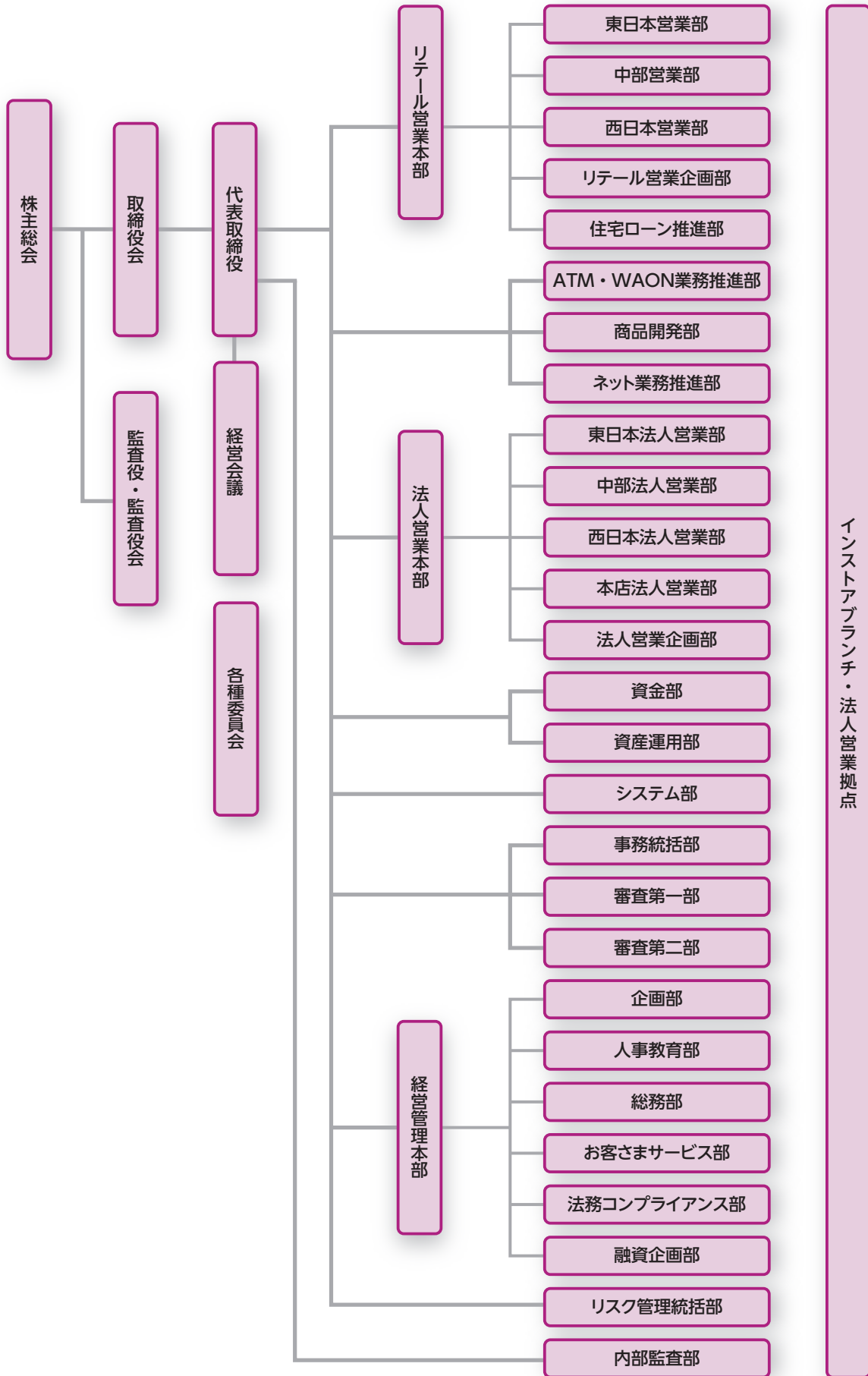
【監査役】

監査役	濱崎 洋行
監査役	加藤 博
監査役	千葉 清一
監査役	平林 秀博

【執行役員】

執行役員	青木 則夫	リスク管理統括部担当
執行役員	表寺 務	事務統括部長
執行役員	小林 伸明	東日本法人営業部長
執行役員	近持 淳	お客さまサービス部長
執行役員	鈴木 一嘉	企画部長

組織図 (平成24年6月26日現在)



インスタアブリランチ・法人営業拠点

営業店の名称および所在地 (平成24年6月30日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6
支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店 (2店)、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (4)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店*	北海道札幌市清田区平岡三条5-3-1
	イオンモール札幌発寒店*	北海道札幌市西区発寒8条12-1
	イオン旭川西店*	北海道旭川市緑町23-2161-3
東北 (4)	イオン青森店*	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡店*	岩手県盛岡市前潟4-7-1
	イオンモール利府店	宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22
	イオン仙台幸町店*	宮城県仙台市宮城野区幸町5-10-1
関東 (38)	イオンモール水戸内原店*	茨城県水戸市中原町字西135
	イオンモール土浦店*	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール佐野新都市店*	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店*	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール羽生店*	埼玉県羽生市市川崎2-281-3
	イオン川口前川店*	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオンモール浦和美園店*	埼玉県さいたま市緑区大門3710
	イオンモール与野店*	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンモール北戸田店*	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンタウン上里店*	埼玉県児玉郡上里町大字金久保字蓮山359-1
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市東町2-8 ([mori] 内)
	イオン入間店*	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール八千代緑が丘店*	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオン鎌取店*	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	マリンピア店*	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオン幕張店*	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	イオンモール柏店*	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール千葉ニュータウン店*	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店*	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール成田店*	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	ボンベルタ成田店*	千葉県成田市赤坂2-1-10
	イオン品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-5
	イオン南砂店*	東京都江東区南砂6-7-15
	イオン東雲ショッピングセンター店*	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン葛西店*	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオンモール日の出店*	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモールむさし村山店*	東京都武蔵村山市榎1-1-3
	イオン秦野店*	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオン相模原店*	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン茅ヶ崎中央店*	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオンモール大和田店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオン新百合ヶ丘店*	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1

営業店

	店舗名	住所
東海・甲信越 (17)	イオンモール新潟南店*	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
	イオンモール甲府昭和店*	山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内1街区
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオンモール各務原店*	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモールナゴヤドーム前店*	愛知県名古屋市東区矢田南4-102-3
	イオンモール名古屋みなと店*	愛知県名古屋市港区品川町2-1-6
	イオンモール大高店*	愛知県名古屋市緑区大高町奥平子1-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市西区二方町40
	イオンタウン千種店*	愛知県名古屋市千種区千種2-16-13
	イオンモール扶桑店*	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字高塚5-1
	イオンモール東浦店*	愛知県知多郡東浦町大字緒川字申新田二区67-8
	イオンモール岡崎店*	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンモール木曾川店*	愛知県一宮市木曾川町黒田字南ハツケ池25-1
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
イオンモール鈴鹿店*	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2	
イオン桑名店*	三重県桑名市新西方1-22	
イオン津店*	三重県津市桜橋3-446	
関西 (14)	イオンモール草津店*	滋賀県草津市新浜町193-2
	イオンモール高の原店*	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオン洛南ショッピングセンター店*	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール久御山店*	京都府久世郡久御山町森南大内156-1
	イオンモール堺北花田店*	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオン茨木店*	大阪府茨木市松ヶ本町8-30-3
	イオンモールりんくう泉南店*	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオンモール大田店	大阪府守口市大田東町1-18
	イオンモール猪名川店*	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
	イオン明石店*	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1
イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1	
イオンモール伊丹昆陽店*	兵庫県伊丹市池尻4-1-1	
イオンモール姫路大津店*	兵庫県姫路市大津区大津町2-5	
イオンモール橿原店*	奈良県橿原市曲川町7-20-1	
中国・四国 (4)	イオン倉敷店*	岡山県倉敷市水江1
	イオン広島府中店*	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール高松店*	香川県高松市香西本町1-1
	イオン松山店*	愛媛県松山市天山1-13-5
九州 (5)	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール香椎浜店*	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店*	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店*	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオンモール福津店*	福岡県福津市793番地 (福岡駅東地区100街区1画地)

*銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインスタアランチです。

法人営業拠点である15店舗につきましては、P7をご参照ください。

銀行代理業者一覧 (平成24年6月30日現在)

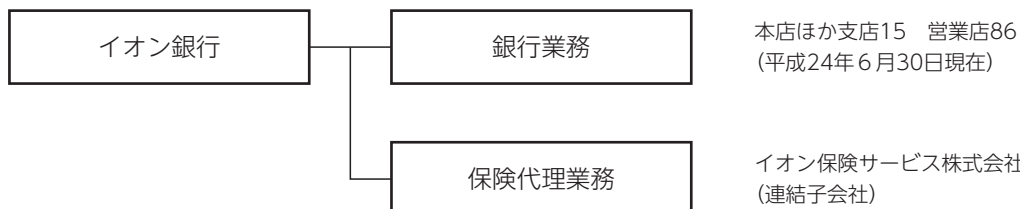
氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、保険代理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



子会社等に関する事項

子会社の概要

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 名称 | イオン保険サービス株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 |
| (3) 資本金 | 250百万円 |
| (4) 事業の内容 | 保険代理業 |
| (5) 設立年月日 | 1990年（平成2年）1月16日 |
| (6) 議決権所有割合 | 99.01% |

グループ取引に関する事項

イオングループ企業に対する与信取引（注）

（単位：百万円）

企業名	取引の内容	取引金額
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,400
合計		4,400

（注）与信取引とは、融資、手形割引、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成24年6月26日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 森山 高光 ㊟

- 私は、当行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

決算公告

第5期決算公告 平成24年6月27日		東京都江東区枝川一丁目9番6号 株式会社イオン銀行 代表取締役社長 森山高光	
貸借対照表 (平成24年3月31日現在)		損益計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	231,186	預借金	1,116,723
買入金銭債権	156,169	借入金	5,047
有価証券	344,845	その他負債	31,583
貸出金	464,003	賞与引当金	413
その他資産	14,711	役員退職慰勞引当金	69
有形固定資産	2,258	ポイント引当金	676
無形固定資産	2,473	その他の引当金	6
貸倒引当金	△820	繰延税金負債	2,949
		負債の部合計	1,157,470
		(純資産の部)	
		資本金	51,250
		資本剰余金	48,750
		資本準備金	48,750
		利益剰余金	△44,562
		その他利益剰余金	△44,562
		株主資本合計	55,437
		その他有価証券評価差額金	1,919
		その他の包括利益累計額	1,919
		純資産の部合計	57,357
資産の部合計	1,214,827	負債及び純資産の部合計	1,214,827
注記事項			
1.貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は3,982百万円、貸出条件緩和債権額は2,292百万円、3ヵ月以上延滞債権額2百万円、その合計額は6,437百万円です。なお、上記の定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによります。			
2.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)11.3%			
3.有形固定資産の減価償却累計額1,878百万円			
4.為替決済等の担保として、有価証券21,093百万円を差し入れております。			
5.1株当たりの純資産額28,678円55銭			
6.1株当たりの当期純利益金額2,343円82銭			
(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			
連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)		連結損益計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	234,001	預借金	1,116,652
買入金銭債権	156,169	借入金	5,047
有価証券	334,595	その他負債	34,547
貸出金	464,003	賞与引当金	491
その他資産	15,644	役員業績報酬引当金	10
有形固定資産	2,577	役員退職慰勞引当金	69
無形固定資産	11,180	ポイント引当金	676
繰延税金資産	58	その他の引当金	6
貸倒引当金	△823	繰延税金負債	2,949
		負債の部合計	1,160,451
		(純資産の部)	
		資本金	51,250
		資本剰余金	48,750
		利益剰余金	△44,976
		株主資本合計	55,023
		その他有価証券評価差額金	1,919
		その他の包括利益累計額	1,919
		少数株主持分	12
		純資産の部合計	56,955
資産の部合計	1,217,407	負債及び純資産の部合計	1,217,407
注記事項			
1.貸出金のうち、破綻先債権額は160百万円、延滞債権額は3,982百万円、貸出条件緩和債権額は2,292百万円、3ヵ月以上延滞債権額2百万円、その合計額は6,437百万円です。なお、それぞれの定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによります。			
2.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)8.7%			
3.有形固定資産の減価償却累計額2,068百万円			
4.為替決済等の担保として、有価証券21,093百万円を差し入れております。			
5.1株当たりの純資産額28,471円63銭			
6.1株当たりの当期純利益金額2,136円90銭			
7.連結包括利益計算書における当期包括利益の金額4,178百万円			
(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。			

「いあいせし」

商品・サービス

ネットワーク

企業の社会的責任

経営体制

資料編

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ「コンプライアンス方針」を定めるとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。又、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、「コンプライアンス統括管理者」及び「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ロ. 毎半期に「コンプライアンス・プログラム」を策定しこれを周知徹底する。又、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアランチ対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。
 - ハ. コンプライアンスの状況・活動を定期的にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析・評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、又、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
 - ニ. 法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン行動規範110番相談窓口及びコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役職員に対して周知する。
 - ホ. 市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会等の主要な会議体の決議事項等は議事録を作成保管し職務執行の記録とする。又、個別取締役、執行役員が決裁は、稟議制度に則り記録・保存する。これら職務執行に係る情報は情報管理に関する規程等に従い保存管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理委員会においてリスク管理全般に関する事項の検討、審議及び取締役会の委嘱の範囲内での必要な決定を行う。又、分野別リスクを担当する各リスク管理所管部及びこれらの分野別リスク管理を統括するリスク管理統括部を設置し、全行的な総合的リスク管理を推進する。
 - ロ. 自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
 - ハ. 「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、各規程に定める権限分配及び意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
 - ロ. 業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールの在り方を適宜見直すものとする。
- (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当行の内部統制を構築するとともに、イオングループの内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
 - ロ. 当行の子会社および関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。

当行は、子会社等から経営管理上および内部統制上の重要な事項については、当行の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行は、当行の「内部監査規程」に基づき子会社等と契約し、定期または臨時に監査を実施するものとする。
 - ハ. 銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社または子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社または子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 取締役会は、監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は内部監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。
 - ロ. 当該監査又は調査業務に従事する使用人及び内部監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役会と協議するものとする。
- (7) 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 役職員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - ロ. 取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役等は監査役と定例的に会合を設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・ 公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・ 顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・ 事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・ 常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・ 正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・ 企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・ お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・ お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・ お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・ お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・ お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・ お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・ お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・ お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・ お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・ 自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・ 職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・ 未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・ 重要事実と該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- ・ 第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・ 公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・ 社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- ・ 役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・ 人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・ 人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・ 資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- ・ 「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・ 地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・ 市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・ 銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・ マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

…ページ

経営の組織	53	(有価証券に関する指標)	
主要株主	52	商品有価証券の平均残高	39
役員状況	52	有価証券の種類別の残存期間別残高	39
営業所の名称および所在地	54-55	有価証券の平均残高	39
銀行代理業者一覧	55	預証率	40
主要な業務の内容	2-7		
事業の概況	29	リスク管理の体制	14-15
主要経営指標	29	法令遵守の体制	13
(主要な業務の状況を示す指標)		指定紛争解決機関	13
業務粗利益および業務粗利益率	35	貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	30-32
資金運用収支	35	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	38
役務取引等収支	35	自己資本の充実の状況等について	41-50
特定取引収支	35	有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	40
その他業務収支	35	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	38
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	35	貸出金償却額	38
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	35	会社法第396条第1項による会計監査人の監査	30
受取利息および支払利息の増減	36	報酬等に関する開示事項	51
総資産経常利益率および資本経常利益率	36		
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	36		
(預金に関する指標)			
預金の平均残高	36		
定期預金の残存期間別残高	36		
(貸出金等に関する指標)			
貸出金の平均残高	37		
貸出金の残存期間別残高	37		
貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	37		
貸出金の使途別残高	37		
貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	38		
中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	38		
特定海外債権残高	38		
預貸率	38		

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

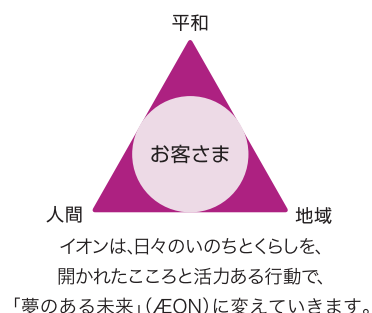
…ページ

主要な事業の内容及び組織の構成	56	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	19
子会社等に関する状況	56	自己資本の充実の状況等について	41-50
事業の概況	18-19	セグメント情報	19
主要経営指標	19	報酬等に関する開示事項	51
連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	20-22		

イオングループとして



【イオン宣言】



イオンの基本理念

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という不変の理念を堅持し、その具現化のための行動指針である「イオン宣言」を胸に「お客さま第一」を実践してまいります。

イオン行動規範 宣言

- 一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。
- 一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

グループ主要企業一覧



(株)ベルク

1994年、店頭登録。2008年、東証第2部に上場(2009年、第1部に指定)。埼玉県、群馬県を中心に地域に密着したスーパーマーケットを展開



ミニストップ(株)

1993年、東証第2部に上場(1996年、第1部に指定)。ファストフードを組み合わせたコンビニエンスストアチェーン



(株)CFSコーポレーション

1988年、名証第2部に上場。1996年、東証第2部に上場(1997年、2取引所第1部に指定)。静岡・神奈川県を中心にフード事業とドラッグ事業の展開を進める関東・静岡地区有数のリジョナルチェーン



(株)ツルハホールディングス

1998年、店頭登録。2001年、東証第2部に上場(2002年、第1部に指定)。2005年11月に持株会社へ移行。北海道を中心に多店舗展開を進める日本有数のドラッグストアチェーン

● 純粋持株会社

*イオン(株)

● GMS(総合スーパー)事業

イオンリテール(株)
*イオン北海道(株)
* (株)サンデー
*イオン九州(株)
 (株)ジョイ
 (株)ボンベルタ
イオン琉球(株)
トップバリュコレクション(株)

● SM(スーパーマーケット)事業

*マックスバリュ中部(株)
*マックスバリュ西日本(株)
*マックスバリュ東北(株)
*マックスバリュ東海(株)
*マックスバリュ北海道(株)
* (株)マルエツ
* (株)いなげや
* (株)カスミ
* (株)ベルク
イオンキミサワ(株)
 (株)光洋
マックスバリュ関東(株)
マックスバリュ北東北(株)
*マックスバリュ九州(株)
マックスバリュ中京(株)
マックスバリュ長野(株)
マックスバリュ北陸(株)
マックスバリュ南東北(株)
 (株)山陽マルナカ



(株)マルエツ

1977年、東証第2部(1984年、東証第1部に指定)。首都圏を地盤とするスーパーマーケットチェーン



(株)いなげや

1978年、東証第2部上場(1984年、第1部に指定)。東京西部多摩地区を中心に関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン



(株)カスミ

1982年、東証第2部に上場(1984年、第1部に指定)。茨城県を中心に北関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン



(株)カスリのアオキ

2006年、東証第2部上場。石川県を拠点に北陸・上越地方4県で展開するドラッグストアチェーン



グローウェル

ホールディングス(株)
2008年、東証第2部に上場。ウエルシア関東(株)と(株)高田薬局の株式移転による共同持株会社



(株)メディカルー光

2004年、ジャスダック市場に上場。三重県を中心に中部・近畿を地盤とする調剤薬局チェーン

● DS(ディスカウントストア)事業

イオンビッグ(株)
イオンスーパーセンター(株)

● 戦略的小型店事業

*ミニストップ(株)
オリジン東秀(株)
 (株)れこっず
まいばすけっと(株)

● ドラッグ・ファーマシー事業

* (株)CFSコーポレーション
* (株)ツルハホールディングス
* (株)カスミ
* グローウェルホールディングス(株)
* (株)メディカルー光
タキヤ(株)
 (株)ウエルパーク
シミズ薬品(株)
コスメーム(株)

● 総合金融事業

*イオンクレジットサービス(株)
*AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.
*AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.
*AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD
 (株)イオン銀行
イオン保険サービス(株)
イオン住宅ローンサービス(株)

● ディベロッパー事業

*イオンモール(株)
イオンタウン(株)



マックスバリュ中部(株)

1987年、名証第2部に上場。中部地区を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ西日本(株)

1997年、大証第2部に上場。西日本地区を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ東北(株)

2000年、東証第2部に上場。東北地区を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ東海(株)

2004年、東証第2部上場。静岡県を中心に中部・西関東を地盤とするスーパーマーケットチェーン

マックスバリュ北海道(株)

1995年、店頭登録。北海道を地盤とするスーパーマーケットチェーン



イオンクレジットサービス(株)

1996年、東証第2部に上場(1998年、第1部に指定)。2,706万人のクレジット会員を有する金融サービス企業

AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.

1995年、香港証券取引所に上場。イオンクレジットサービスの香港現地法人

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

2001年、タイ証券取引所に上場。イオンクレジットサービスのタイ現地法人

AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

2007年、マレーシア証券取引所に上場。イオンクレジットサービスのマレーシア現地法人

● サービス事業

*イオンデライト(株)
* (株)イオンファンタジー
* (株)ツヴァイ
 (株)イオンイーハート
イオンシネマ(株)
ジャスベル(株)
リフォームスタジオ(株)
 (株)フナチマヤカル
 (株)カジタク

● 専門店事業

* (株)ジーフット
* (株)コックス
* (株)タカキユー
アピリティーズジャスコ(株)
 (株)イオンフォレスト
 (株)イオンボディ
クリアーズ日本(株)
タルボットジャパン(株)
ブランシェ(株)
イオンペット(株)
 (株)未来屋書店
 (株)メガスポーツ
メガベクト(株)
ローラ アシュレイ ジャパン(株)
AT ジャパン(株)

● デジタルビジネス事業

イオンリンク(株)
 (株)デジタルダイレクト



イオン北海道(株)

1996年、店頭登録。1998年、東証第2部、札幌に同時上場(2000年、東証第1部に指定)。北海道を地盤とする総合小売企業

イオン九州(株)

2000年、店頭登録。九州を代表する総合小売企業



(株)サンデー

1995年、店頭登録。青森県を中心に東北を地盤とするホームセンターチェーン



イオン(株)

1974年、東証・大証・名証第2部に同時上場(1976年、3取引所第1部に指定。2004年より東証のみ上場)。2008年8月に純粋持株会社体制へ移行



イオンモール(株)

2002年、東証第1部に上場。多機能複合型商業施設を開発するSC専業ディベロッパー



イオンデライト(株)

1995年、大証第2部に上場。1999年、東証第2部に上場(2000年、商取引所第1部に指定)。企業の運営管理業務、施設管理、警備保安、清掃を一手に引き受ける総合ファシリティマネジメントサービス企業



(株)ジーフット

2000年、名証第2部に上場。(株)ツルヤ靴店に(株)ニューステップが統合。足元からのスタイルを提案する靴専門店チェーン



(株)コックス

1990年、店頭登録。カジュアルファッション専門店チェーン



(株)タカキユー

1984年、店頭登録。1986年、東証第2部上場(1989年第1部に指定)。紳士衣料品を主軸に企画・販売する専門店チェーン



(株)イオンファンタジー

2002年、店頭登録。2003年、東証第2部に上場(2005年、第1部に指定)。SC内に室内ゆうえんちややアミューズメントパークを展開



(株)ツヴァイ

2004年、ジャスダック市場に上場。2007年、東証第2部に上場。しあわせな出会いを創造する結婚相手紹介サービス業



AEON Co. (M) Bhd. (マレーシア)

1996年、クアラルンプール証券取引所メインボードに上場。マレーシアを代表する総合小売企業

AEON Stores (Hong Kong) Co., Ltd. (中国)

1994年、香港証券取引所に上場。香港を代表する総合小売企業



(株)やまや

1994年、店頭登録。2002年、東証第2部に上場(2004年、第1部に指定)。酒類大型専門店チェーン

● アセアン事業

*AEON Co. (M) Bhd.
AEON (Thailand) CO., LTD.
AEON VIETNAM CO., LTD.

● 中国事業

*AEON Stores (Hong Kong) Co., Ltd.
AEON South China Co., Ltd.
Beijing AEON Co., Ltd.
Guangdong JUSCO Teem Stores Co., Ltd.
Qingdao AEON Dongtai Co., Ltd.
AEON (CHINA) CO., LTD.

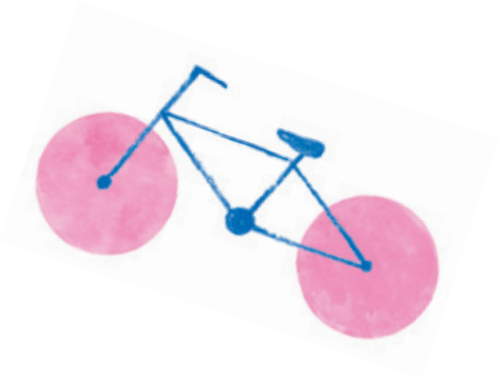
● 商品機能等

* (株)やまや
アイク(株)
イオンアイビス(株)
イオンアグリ創造(株)
イオングローバルSCM(株)
イオン商品調達(株)
イオントップバリュ(株)
イオンペーカリー(株)
イオンマーケティング(株)
コルドンヴェール(株)
 (株)生活品質科学研究所
イオンフードサプライ(株)
Tasmania Feedlot Pty. Ltd.

*印は株式公開企業

■イオン1%クラブ
■(公財)イオン環境財団
■(財)岡田文化財団

【2012年6月現在】



アイデア
のある銀行。



イオン銀行

発行：2012年7月
株式会社イオン銀行
〒135-0051 東京都江東区枝川 1-9-6
TEL. 03-5606-2300
<http://www.aeonbank.co.jp/>

